

## 本日の会議に付した事件

令和元年第3回山元町議会定例会（第3日目）

令和元年9月4日（水）午前10時

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

---

午前10時00分 開 議

議 長（阿部 均君）ただいまから、令和元年第3回山元町議会定例会第3日目の会議を開きます。  
これから本日の会議を開きます。

報道機関、東北放送からテレビ録画撮影取材の申し出があり、これを許可しております。

本日の議事日程はお手元に配布のとおりです。

---

議 長（阿部 均君）日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、山元町議会会議規則第124条の規定によって、7番菊地康彦君、8番大和晴美君を指名します。

---

議 長（阿部 均君）日程第2．一般質問を行います。

一般質問の発言時間は、山元町議会先例95番により質問時間は40分以内とし、同先例97番により通告順に発言を許します。

なお、山元町議会、議会基本条例第6条の規定により、原則一問一答です。質問は論点を整理し、答弁は簡明にされますようお願いいたします。

---

議 長（阿部 均君）11番橋元伸一君の質問を許します。橋元伸一君、登壇願います。

11番（橋元伸一君）はい、議長。皆さん、お早うございます。11番橋元伸一です。

令和元年第3回山元町議会定例会において一般質問を行います。

震災から8年6カ月、復興事業も終盤に入り本当に大事な時期を迎えています。これまでの事業内容を振り返り、次につながるよう取りこぼしがなければなりません。復興の総仕上げと言いますが、見た目がどんなにきれいになっても生活に不安を持っていると幸せは感じません。心から笑顔にもなれません。震災復興計画基本構想、復興の将来像としてきらり山元、みんなの希望と笑顔が輝く町とこれを目標に取り組んできたと思います。6次総合計画案の中では輝く町が輝き続ける町とあります。さらに言えば、子育てするなら山元町、そして住むならやっぱり山元町、住んでよかったと思える町、このようになったら私も本当に最高の町だと感じられると思います。8年が経過し、復興も終盤に入り、総仕上げの段階に来ているかのように見えますが、まだまだ心の底から笑顔にはなれず不安を抱え生活している住民もいます。笑顔どころか諦めかけている人もいます。新しいまちづくりのために犠牲になる住民がいてはならないと考えます。それでは、復興の完成とは言えません。町民みんなが笑顔で住んでよかったと

思えるようにまちづくりを考えるべきだと思います。これらのことから、大綱1点、細目4点について質問いたします。

1点目、将来を見据えた今後のまちづくりについて。震災後、3カ所の集団移転先、新市街地が整備されました。1つは医療福祉ゾーンとして病院に隣接し、2つは駅を核として山下・坂元両駅の前に整備されました。

その1点目、JRの2つの駅を移設し新市街地を形成しましたが、駅を中心にまちづくりを考えたとき、両駅とも東側は危険区域、現在で言うと津波防災区域に指定されております。その見直しも含め、その地区の今後の土地利用の考え方、進め方について伺います。

2点目、新市街地と既存の集落との連担性をどのように考えているか。

3点目、避難道路の整備が進んでいますが、そのほかの町道整備、どのように考え今後進めていくのか。

4点目、中学校を再編するに当たり、その近辺の通学路を含む周辺道路、環境整備をどのように考えているのか。この点について伺います。よろしく答弁をお願いいたします。

議長（阿部 均君）町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。おはようございます。それでは、橋元伸一議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、将来を見据えた今後のまちづくりについての1点目、駅を中心としたまちづくりにおける今後の土地利用の考え方等についてですが、本町では震災以降創造的な復興を目指し将来の人口減少をも見据えコンパクトシティの理念のもと、駅を中心とした新市街地の整備に取り組んだ結果、その周辺には生活利便性を向上させる施設が整ったところであり、今後は引き続き新市街地の利便性を町全体で享受できるまちづくりをしていかなければならないものと認識しております。

御質問にありました駅を中心にまちづくりを検討する場合には、駅の西側だけではなく東側もエリアに入るものと考えますが、坂元駅の東側は第1種津波防災区域であり、かつ農業農振地として優良な水田が広がっていることから、今後も農業振興を図っていくべき地域であると考えております。一方、山下駅の東側は第3種区域に設定し、住宅建築に一定の制限を設けておりますが、可住地域としており、駅を中心とすれば西側の利便性を直に享受できる場所であるとともに、既存市街地との連担性を図る上で重要な場所であると考えております。

町といたしましては、町民の生命、財産を守ることを第一としながらも、移住定住等による空き地の利活用と連担性のある土地利用の促進を図る施策を引き続き検討してまいります。

次に2点目、新市街地と既存の集落との連担性についてですが、昨日の岩佐孝子議員への回答と同様であります。震災以降、本町ではコンパクトシティの理念のもと駅を中心とした新市街地の整備に取り組むとともに、商業店舗の立地促進等を行った結果、町内での最寄り品、食料品とか日用品でございますが、この購買率が平成27年調査時点でわずか27パーセントだったものが平成30年調査時点では60パーセントへと大幅に向上するなど、拠点形成の成果があらわれたものと認識しております。これまで町では新市街地と既存市街地の連担性について教育施設や商業施設等を集約した市街地の

利便性を既存市街地でも享受することを中心に、両市街地がともに成長し一体となることを目指してまいりました。つばめの杜地区を例にすれば、避難路でもある県道山下停車場線の整備によって東西方向の往来における利便性や安全性が向上するものと考えております。また、新市街地では県道山下停車場線沿線の居住候補地の宅地化を促進する町道の整備を計画しており、既存市街地においても東西方向の町道山下花釜線の拡幅による避難路整備や旧 J R 跡地を利用した町道頭無西牛橋線の整備、さらには花釜区から町道いちご街道線へ通じる農道 3 路線の舗装工事を実施するなど、両市街地の連担性の向上に資する対策を講じてまいりました。引き続きハード整備のみならずソフト面においてもさまざまな施策を検討し、活気あふれるまちづくりを行ってまいります。

次に 3 点目、避難道路以外の町道整備についてですが、これまで町では道路の整備については高瀬笠野線や新浜諏訪原線等の避難道路の整備を最優先に進めてきたところであり、一定程度の進捗が図られております。また、それ以外の道路については各行政区からの要望をもとに道路改修や補修等に努める中で、地域が抱えてきた課題解決にも鋭意取り組んできたところであります。町といたしましては、今後市街地間の連担性向上を目指し、現道の改修や新規路線の整備を計画的に実施するとともに、引き続き住民の要望を踏まえた道路整備に努めてまいります。また、震災に起因する既存市街地におけるいわゆるミニ開発団地の私有道路に対する課題に対しても前向きに検討し、地域住民の利便性の向上に努めてまいります。

次に 4 点目、中学校再編に当たっての通学路を含む周辺道路環境整備についてですが、中学校再編に係る通学路に関する質問でありますので、教育長から答弁いたします。

私からは以上であります。

議長（阿部 均君）教育長菊池卓郎君、登壇願います。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。橋元伸一議員の質問にお答えいたします。

大綱第 1、将来を見据えた今後のまちづくりについての 4 点目、中学校再編に当たっての通学路を含む周辺道路環境整備についてですが、さきの第 2 回議会定例会一般質問でもお答えしたとおり、中学校再編については現在再編準備委員会を設置し、校章や校歌、制服など新中学校開校に必要な事項について検討を進めております。中学校再編に当たっての通学路については、山下中学校では大きな変更は見込めませんが、坂元中学校校区からの通学手段や通学路については配慮する必要があることから、スクールバスの導入も視野に入れ、バス路線や乗降場所等について現在検討を進めております。通学路として想定される路線や新中学校予定地周辺の道路については町担当部局と情報共有を密にし、安全点検等を行い、必要に応じて国や県を含めた道路管理者と協議を行うなど、環境整備に努め令和 3 年 4 月の開校に向け取り組んでまいります。以上でございます。

1 1 番（橋元伸一君）はい、議長。それでは、再質問をさせていただきますが、私のきょうの質問なんですけれども、昨日の一般質問、ほかの議員さんたちのやったやつですね、結構重複している部分がありますので、その辺を精査しまして、できるだけ重ならないように、きょうの質問の中で私がちょっと疑問になった点とか、さらに確認をしたい部分を質問させていただきたいと思っております。

まず、何度も何度も本当に話出ているんですけども、今後のまちづくりを考えたときに一番引っかかってくるのが津波防災区域ですね。きょうの町長の答弁、総務課長の答弁を伺っていると、私の一応認識としては 3 種区域に関しては町長としてはできる

だけ早い段階での見直しを進めたいと、考えたいというふうに受け取ったんですけども、それでよろしいでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。基本的にはこれまでのこの場での議論、やりとりを含めると議員ご指摘のようなことで理解していただいてよろしいわけでございますけれども、きのう私なり総務課長がそれに加えてお話強調したかった点は、津波新法に基づくところの新たなシミュレーションを国の統一見解のもとに県が行う。そしてそれをもとにして新たな津波防災対策の対策に必要なエリアの指定をするという、こういう流れが新たな展開といいますか新たな部分としてそういうものが出てきているものですから、その関係等を十分議会、町民の皆さんと問題意識を共有しながらそういう中でまず当面3種区域をどういうふうに考えていったらいいのか、そういう整理をする必要があるのかなと。そういうことをきのう改めて申し上げたかったというようなことでございます。

11番（橋元伸一君）はい、議長。きのう何度も町長のほうから同じ認識でと、共通認識のもとにということで話がありましたけれども、シミュレーション、まず計画を立てていろいろな防御策を考えた。堤防をつくり第2線提をつくり、その段階でシミュレーションが出たらということで過去にも本当に何度もなく私もこのことに関しては質問してきたんですけども、最初の思惑と違って数字的な部分ですね。きのう同僚議員が聞いて数字を挙げてきちっと何パーセントの津波が減らせるとかそういうことを聞いたんですけども、実際にやってみたらこういう数字が出てきたんだという説明もありましたが、シミュレーションというのは何も物ができなくても堤防ができなくても2線提ができなくても結局数字を当てはめてできるものなのではないかというような過去にも私何度も言ったんですけども、そうした場合に今回の場合は逃げるための時間を稼ぐ、100パーセントはまずできないということですけども、そういう中で最初に出した数字と違った数字ができてきたからできませんというのはちょっと私の中では納得ができないんですね。だったらなぜ早い段階で少し100に対して120なり150の防御を考えなかったのかと。ましてや隣の町では山元町よりも高い堤防なり2線提をつくっているわけですから、山元町の場合ですと逆に同じ町内の中で1メートルの差をつけて低いところと高いところを設定してしまっています。それも私過去に質問をしたんですけども、そういう部分を含めてなぜ将来といいますか今後のまちづくりを考えるのであればそこまで考えてやるべきだと思うんですけども、なぜそうなってしまったかという部分に関してはどのように考えていますでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。まず、事実関係の確認訂正をお願いしたいのは、今のお話の中で隣の町と比べて1メートルの高さの違いというふうな言い回しがございましたけれども、少なくとも1線提となる堤防については同じ高さにあるというようなことをまず前提に、ご指摘の部分は多分2線提となる県道の高さということだというふうに思いますので、その辺はそういう理解でよろしいわけですよ。はい。

この安全安心なまちづくりに向けましては国なり県との基本的な考え方を共有しながら1線提、2線提を中心とした多重防御の備えをする中で、より安全安心を担保できるようにしようというようなことで取り組んできたわけでございます。そういう中で、区域のご指摘のような高低差がある県道、2線提の整備というふうなことでございますけれども、これは復興庁を中心とした国の皆さんとの協議の中で守るべき背後の状況、この関係によって例えば町の中心から北側のエリア、いわゆる2種、3種のエリアがあ

る住宅が相当程度ある部分については一定の高さをというふうな考え方、そして町の南側については集団移転等で住宅が内陸部のほうに移転するというようなことも含めて、その位置関係等の関係から1メートル低い道路の高さというふうな、そういう協議結果になったというふうなところでございます。

それと、津波のシミュレーションも2回目をしたわけでございますけれども、きのうもお答えしたとおり、その結果を見た限りでは大きな変更を要する、変更しなければならないというふうに判断できる結果ではなかったというふうなことに基づいたものであるというふうなことをご理解いただければというふうに思います。

1 1 番（橋元伸一君）はい、議長。このことに関しましては本当にここ数年何度となく聞きました。今の段階で私が疑問に思っていることは、県道のかさ上げ工事、2線提になる部分ですね。先ほども言いました、町長も言い直しましたがけれども、2線提になる部分で仙台にしても隣の新地町にしても山元町よりは随分高い道路をつくっています。それはどのような計算をしてその自治体がそのような形にしたのかは私も調べていませんのでわかりませんが、シミュレーション、なかなか県のほうでもやっていない、それで1年前にやっとシミュレーションがということで町のシミュレーションの先ほど言った結果、最初の予定と違った結果が出たわけですがけれども、その段階でまだ山元町の部分は県道の工事は一部しか進んでおりませんでしたね。そういう段階でそういう結果が出たのであれば、やはり1メートル高くしようとか2メートル高くしようとか復興庁に行ってまだ2年、あと3年残っているから何とかならないかお願いしてみようとかそういうふうな発想にはならなかったのかお伺いいたします。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほどお答えしましたとおり、直近のシミュレーションの結果が最初にやったシミュレーション結果と大きく変わるものではなかったというふうなことでございますので、それに基づく折衝交渉というのは特に予定はしておりませんでした。

1 1 番（橋元伸一君）はい、議長。どういう形であれ、町で条例をつくって危険区域を設定し、それに沿って住民も再建を進めました。再建を進める中で、結果として何年も過ぎてからやはりこうではなかったというふうなことをやはり言われましても、そこで生活できるものだと思って再建をした方にとっては大変それって重要な問題だと思うんですよ。そういう部分というのは私は議員になってまだ4年しかたっていませんけれども、なった段階で早い段階でシミュレーション、数字を入れかえするだけなのでやってほしいということも売っていったんですけれども、それが2年も3年もかかってやっと最近出たと思ったら違ったと。国のほうにも要望もしていないと。じゃあ、そこに再建した人たちはどうすればいいのか。きのうちょっと質問の中で危険区域とは違いましたけれども、補償するべきではないかというふうなたしか誰かの質問の中にあつたような気がするんですけれども、その中でじゃあ2種区域の人たちに一応可住区域ですからね。条件をつけたとしても住んでいいと言って再建をさせたわけですから、その住んでいる人たちへの責任ってどのように感じているのかお伺いしたいんですが。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。この復興まちづくりというのは私が1人でやっているわけではございませんので。議会の皆さんとの意見交換、あるいは被災された方々の説明会等々をいろいろ議論を重ねる中で意見を集約した中で多重防御、まちづくりを決めてきているわけでございますので、そういう部分を共通理解しながらそれぞれの現地再建なり集団

移転の選択というものがあろうかなというふうに思うところでございます。

11番（橋元伸一君）はい、議長。そういうふうに町長に言われますと私の場合、危険区域の設定するときの議会にはいなかったんですが、議決したほうが悪いとか提出した、提案したほうが悪いとかではなく、今現在でこういう結果が出ているんですから、そういう中で私なりに責任を感じるのでもここで何回もこういう質問をしているんですね。こうならぬのか、こういう考え方はできないのかという質問を今までずっと続けてやってきたんですけれども、そういう中で今の回答を聞くと全然私から言うと責任を感じていないとかみんなが決めたんだから俺ばり悪いんじゃないべやっていう何か責任のなすり合いではないんですけれども、私たちも別に町長に責任を押しつけようとしているわけじゃないんですよ。議会も執行部側もやっぱり町にとってそのときはこれがよかれと思って決断をして進めたものだと思います。しかし、結果としてそうではない部分が出たときには素直にそれを認めてやはり見直したり訂正したりできるだけのことをやって、で、やったけれどもどうしようもないというのであればきちっとそれは住民に説明をして、それがやっぱり筋ではないのかなと。ここでどっちが悪いとかっていう議論をする気は私はありません。ただ、そういうつもりで私たちこちらに議員は並んでいますけれども、少なくとも私たちはそういうつもりで責任を感じてここに立って質問をさせていただいています。ですから、私が言いたいのは今後できることがあるのであればそういうところは素直に認め、訂正できることは訂正して見直すところは見直して今後何とかそういう部分をできるだけ先ほど私もスタートのところと言いましたけれども、みんなが本当に笑ってここにいてよかったなって言えるようなそういうふうなまちづくり、多分それみんな多分ここにいる方たちはそれを目標にしてやっているんだと思うんですけれども、もう少しやっぱり目の向けるところを変えていただいて、そういうふうには考えられないかということでもう一度そのことに関してなんですけれども、何かもうこういうふうに国の制度なんだからだめなんだとぼつと切るのではなくて、何らかの形で前向きに考えていきたいんだというふうな回答をいただけませんかでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。私も町政運営といいますか仕事を日々進める中で、議員おっしゃるように、今までこういうふうになっていたんだからそれでいいと、前例踏襲ではなくて、それでも改善改革する余地があるものがあればそれはそういうことでやっていきましょうやというふうなそういう考え方でやっているつもりでございます。ただ、物事にはやはりその辺の対象といいますか範囲といいますか、そういうものも多分に大きく関係するのかなというふうに思うわけでございます。これだけの大きい未曾有の災害を経験する中で基本的にどういうレベル感で多重防御、あるいは安全安心なまちづくりをするかという基本的なスタンス、設計を固めた中で極力そういう部分と限りなく整合性がとれるような形で進めるということも大事な問題でございまして、途中で方針を何度か変えるということは、これはなかなか辛いものが、あるいは困難が伴うというふうな部分も多々ございますので、内容によって一定期間は一定の方針のもとにまずはやると。そしてまた次のシミュレーションなりが出た段階で見直すべきは見直すというそういう大きなところでの見直し変更というのはこれは大事にしていかななくちゃいけないところもあるかなというふうに今のご質問を聞いて思うところでございます。

11番（橋元伸一君）はい、議長。であれば、シミュレーションの結果、1年も前に出ているわけですから、それに関してもう1年、そこから1年以上過ぎているわけですね。その部

分で、そこというのは私から言うと今町長の言ったのをそのまま受ければ1回決めてある一定のそういう決めたことの中で進んで、1つの分岐点として結果が出たわけですね。その時点でそういう食い違いが出てきたと。それに関して今後じゃあどのようにしたいというふうな方向で考えていたのかお伺いいたしたいんです。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。まずはこの震災復興計画、あるいは集中復興期間と言われる来年度までの期間での復興まちづくり、これについては当初の津波シミュレーション今津波に基づくところのシミュレーションに基づく多重防御、安全安心なまちづくりをこれを整合性のある形で進めるべきであろうというふうに思っております。先ほど一番最初の回答で申し上げましたとおり、津波新法に基づく次のシミュレーションの状況も示されておりますので、これは県のほうでも村井知事も6月の記者会見だったでしょうか、その関係についての見解発言をされておりますけれども、県のほうでおきまして今の県全体のまちづくり復興については今のシミュレーションに基づく形でこれはやらなくちゃならないと。次のシミュレーション、令和3年以降を予定しているけれどもその段階でまた次の対策対応を考えなくちゃならないというふうなお話もされておりますけれども、私としてもそういう考えに違いはないというようなことで対応してきているつもりでございます。

11番（橋元伸一君）はい、議長。時間がたてばいろいろな部分で人間ですから頭もいいですので技術的なところもどんどん高くなって向上して、そうするとそういうふうな調査結果だったりそのシミュレーションの結果が数年前よりははるかに精度の高い部分で調査結果っていうの出てくるんだと思います。ですから、先ほどから言っていますけれども、令和3年は3年でいいです。私が言いたいのは、だからまず1つの区切りがついた時点で前と違った考え方の違った前の考えとは違った結果が出てしまったわけですから、そこに対して何かその住民にその部分に係る住民に対する手立てというのを考えてはなかったというか、その令和3年の津波新法が出てくるまで待っててくれとそういうことなんでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほど来から申し上げたいことは、今の復興まちづくりは以前の震災直後のシミュレーションに基づく備えでございますので、その基本線に沿って大きなまちづくりを進めなくちゃならないと、進めてきているというふうなところでございます。議員おっしゃるように、一定の整備が進んで落ち着きを取り戻した中でどこが基本的な部分と整合性を失わない形で見直しが可能なのかと。そのところについては私も、例えば3種区域であればそのイメージ等も含めてネーミングの工夫はあり得るのかなとそういう見解をお示ししてきたところでございますので、大きなものとの整合性が図られるのであればいろいろ工夫改善の余地は私にはそこにはあるんだろうというふうな認識ではおります。

11番（橋元伸一君）はい、議長。例に取り上げて申しわけないんですけれども、笠野地区の県道かさ上げの問題のときに築堤という形で最終的には住宅、集落の東側にああいうふうな山を土を盛った山を整備していただきました、県から。そのときの経過を後でお伺いしてましたところ、やはり私たちのほうで県のほうに要望しに行ったときに、もう要望しに行ってこのように何とかありませんかと要望書を受けとっていただいてもう2、3日の間に復興庁のほうに予算どりの欲求というかお願いをしに行っていたということを後で聞かされました。そのようなやはりなんて言うんですかね、長として先ほど言ったよ

うにどちらがいいとか悪いとかというものではなくて、責任と言えば議会側も執行部側もそれなりの住民に対する町に対する責任というのは同じように考えて毎回行動しているわけですが、そのような形で考えられないかと私は言いたいわけなんです。で、その2種区域に限らず3種区域もなんですけれども、今回そのような形で聞きますと3種区域は本当であれば町長としても早急というか早い段階で見直しをかけてそれなりに活用したいというふうな思いがあったんですけども、その津波新法のいろいろな部分、一番新しい調査結果を見てもうちょっと待ってくださいと。安易にやっぱり安全性を考えたときということだと思わなければならないと思いますけれども、その安全が担保できなくなったわけですから、それに対して何か早急に考えなくてはならないと思うんですが、その辺は進み始めているのでしょうか。お伺いたします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。もう少し津波新法なり新しいシミュレーションの関係をご認識いただかないと一足飛びの問いかけになりがちでございますので、津波新法に基づくシミュレーションの結果に基づいて県では令和3年以降に各市町村に対していろいろな土地利用に対する指定をする予定だというようなことをごさいますして、まだ具体の動きにはなっておらないというようなことをまずご認識をいただければと。県としては令和3年に向けていろいろと準備を進められるだろうというふうに思いますけれども、ここで再認識をしていただきたいことは、きのう総務課長申し上げましたとおり、新しいシミュレーションの中で想定、どういう想定をするかという想定の部分がこれまでやってきたシミュレーションよりも非常にシビアといいますかそういう内容になっているというふうなことをごさいます。きのう具体的に申し上げたのは、粘り強い今の防潮堤ということでございまして、シミュレーションの前提条件としてはその粘り強い防潮堤も津波で壊される、あるいはこれまでの想定になかったような地盤沈下の関係も盛り込む、それでシミュレーションをなささいという国の指導のもとに県が行って関係市町村にその結果に基づくエリアの指定をするというそういう流れになっているということなんです。今まだそこまで行ってなくて、今後になりますので、その前の段階で3種区域の工夫改善をどのようにしていったらいいのか。その前後関係をお互いに共通理解しながらあるべきよりよい姿を模索していければなとそんな思いでいるところでございます。

11番（橋元伸一君）はい、議長。町長言っていることが理解できないわけではないんです。ですから、結果を見てじゃあ今回の津波シミュレーション、県から言われた、国から言われた条件の中でかけたら実際につくった新市街地すら全てくぐってしまうというふうなものもシミュレーションが出たとしたらどうするんでしょうか。ですから、前にも私言ったんですけども、町として山元町の土地利用、きょう一番はそこなんですけれども、どこまで町の居住区として工業地帯でも何でも利用できる場所としてどこまで確保しようと思って防御をするのかということだと思わんです。結局、防御の高さってそこだと思わんですよ。100パーセントではないんですけども、ですけども、5メートルにしたら沿岸部から3キロメートル先までだと。それが10メートルにしたら2.5キロメートル、あと500メートル余計土地が使えるよとかそういうのを町としては想定をして、それで計画を立てるべきではないのかと。県なり国なりのそのシミュレーションなり何なりを待っていて、その結果にあわせてここまでは住むなわとかここまでやっぱりだめだったとかそれをやっていたら本当に今言ったように極端な話ですけどもね。



それはあり得ないとは思いますが、そういうことだっただけ考えられてしまうんですよ。100パーセントはないので、今回の防御もやっぱり先ほども言ったように時間を稼ぐ、できるだけ避難を何かあったらすぐ逃げてくださいと。その時間を稼ぐための防御として何メートル、何メートルというのを今計画してつくっていると私はそういう認識なんですけれども、ですから、町としてどこまで土地利用を考えながら計画を進めているのかと。結局、今回3種区域は見直してもいいかなと思っていたところに結果としてそういうふうになっちゃったという結果が出てきてしまったと。そしたら、その3種区域をどのようにしようと考えていると伺いますか、もう1年も前にそういう結果出ているんですから、そういう利用計画と伺いますかその辺も変わってきていると思うんですけれども、その辺について伺います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。まず、今のまちづくりについての基本的な関係を申し上げれば、これはうちの町を含めて被災自治体では今次津波という大きな前提を持って、その結果に基づいて多重防御、逃げる時間を考慮したまちづくりを進めようということまで来ているわけですので、今現在の進め方がこの後に出てくるのであろう結果との整合性を今の段階では非常に捉えにくい部分もございますけれども、まずはその時々々の全国共通した認識のもとでこれは進めざるを得ないだろうと。ご案内のとおり、国土の保全というのは地元のとても大きな問題でございますけれども、一義的には国が責任を持って取り組んでもらっている関係でもございますので、やはり国県とのそういう国土保全なり安全安心に対する取り組みの認識を共通理解しながらやらないと、小さい町単独ではなかなか難しい側面も多々ございますので、それを理解したうえでやらずにやらないというようなことでございます。

それから次のシミュレーションについても、準備は進めて県ではおろうかというふうにも思いますけれども、まだ結果は令和3年以降というふうなお話でございますので、現段階では今の今次津波に基づくシミュレーションをベースにして全てやらざるを得ないと、基本的にはです。ただ、繰り返しになりますけれども、大きな意味ではそういうことですけれども、限りなく大きなものとの整合性をとれる範囲内の改善改革というのは可能な部分についてはそれは一定の対応をしていく必要があるかなという、そういう段階と伺いますか認識になるというようなことでございます。

11番（橋元伸一君）はい、議長。そうすると、今の段階できょう私のメインは危険区域をどうのこうのというところもあるんですけれども、そうではなくて、ここにも書いたように町を中心にしたまちづくりということをやったって復興を進めてきたわけですから、先ほど町長の答弁にもあったように、坂元の場合ですとことしになって地区への移転者に対する支援、少しかさ上げして、たしか前回の答弁の中で坂元地区への定住促進を促すためにたしか今回の山下と一緒に宅地化を考えて定住者をふやすということも考えていますというようなこと言っていたんですけれども、坂元の場合ですと先ほど言ったように東側は1種区域ということで、工業地帯なり農業地帯という形になっています。山下の場合ですと先ほど言ったように3種区域の部分で2種、3種の部分ですねをどうするかというところに私はやっぱりすごく関心というか重きを置いているんですけれども、先ほどスタート言ったように、きのうきょうと私の質問と重なる部分が多いということはやはり各議員ともここにすごくやっぱり重要なことだということを感じているんだと思います。私たち議会も皆さん御存じのとおり来月選挙がありまして、自分たちの一応

期限が今回の議会で最後ですから、やっぱり自分の気になることはきちっとできるだけ確認をしたいというところがあるの私の質問なんですけれども、3種区域の部分に関して、そうするとまだ町では先ほど何回も言ったように令和3年の新法の結果が出るまで結論は出せない。それとも町としてこういう結果になったけれども、ここはやっぱり最初からこういうふうなつもりで進んできたんだからそうなるように進める方向で多少なりとも計画を変更してでも土地利用が可能なように進めるんだというふうな方向で考えているのかどうかお伺いいたします。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。まず、繰り返しの確認になりますけれども、まだ次のシミュレーションの結果は出ていないということで、ただ、そういうシミュレーションの前提条件がこれまでよりも非常にシビアな条件設定がされておりますので、そのシミュレーションの結果は今の今次津波で前提条件とした結果よりもシビアな結果が想定されるんじゃないだろうかという、そういう段階なんですよね。これは村井知事も記者会見でその旨をお話しされているところがございますけれども、そういう令和3年以降のことを考えなくちゃいけないという新たな関係を確認した中で、今次津波を前提としたこの復興まちづくりの中でご指摘の3種区域なり市街地の連担性という問題をどういうふうに対応していくべきなのか、これはさらなる議論を深める必要があるんじゃないだろうかというふうな思いでございます。そういう中で、場合によっては3種区域については少なくとも第3種津波防災区域というネーミングがイメージ的にもということもあるのであれば、そこは何かのネーミング、工夫をしながら一定の支援をしつつ一定の備えに対する心構えもしてもらえんというふうなそういうふうなことで進もうかという、そういう選択肢も当然あるかというふうに思います。それについての認識を、さらなる認識を深められればというふうな思いでございます。町、駅を中心とした連担性なりあるいは現在の県道山下停車場線の沿線の市街化調整区域等々含めた宅地化、拠点整備、これについての基本的な拡大整備という部分については、基本的には私は強い思いを持っているところがございます。

11番（橋元伸一君）はい、議長。これまでのこの8年間、復興計画を立ててずっと復興事業をやってきたわけですがけれども、今言った防御策に対してはL1、L2部の部分での考え方で国なり県なりが進んでまちづくりに支援をしてきたというふうに私は思っています。ここに来てやっぱり自然環境の変化に伴って本当に今まで考えられなかったような災害がいっぱい起きています。台風も普通ですと沖縄あたりまで来るとほとんど大体北に向かって来てずっと日本の東海上をずっと来るのが当たり前なのが真っすぐ通り抜けていたり、そういうことも含めて多分国のほうで先ほどから言っているシミュレーションに対して今までと違ったすごい厳しい条件の中でのシミュレーションを課そうとしているんだと思います。ということは、今までやってきたこと、間違いではないんですがさらに大変になってきているということなんですけれども、今後8年6カ月過ぎました。間もなく10年、最初につくった国の復興期間の10年が過ぎます。でも、10年過ぎてもまだ終わらないところもありますので、たしか国としては今後も支援は続けたいということをしてたしか言っていたように思いますが、そういう部分の条件が変わった部分でそうすると今までやってきた自治体、各自治体ですね。被災自治体がやってきた部分で大きな変化が出た。そういう大きな変化の出た部分に国としてさらなるこういうふうな支援っていうのを考えているんですよとかそういうことの確認っていうのは町としてし

ているのでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。現段階ではまだシミュレーションを各都道府県でしっかりやって、それをそれぞれの管内の自治体に周知指定を急げというふうな段階でございまして、そのシミュレーション結果が全体出ない中でこういうレベルの整備をすればこういう支援をするというふうなそういう財政的な問題まではまだ踏み込んでいないと。今後の課題だというふうなそういう段階にあるというようなことでございます。

11番（橋元伸一君）はい、議長。そうすると、そういう部分で国の条件が変わった部分に関してはまだ先は見えていないという部分で、まだ何もやっていないという部分ですね。やっていないというかできていないというところなんですということですね。先ほど今たまたま危険区域といいますか津波防災区域の話になっていきますけれども、きのうの同僚議員の質問の中に思いやりのあるまちづくりという部分がありまして、思いやりを持って対応しているというふうな答弁をいただいて、それを聞いたときにまず1つ私の中で疑問が起きたのがきょうは通告していませんので提起だけさせていただきますが、被災者支援の部分で私は何度も同じように平等にしてほしいと訴えたんですが、最終的には20万円の差をつけたままでストップしていると。そういう部分はここで訴えておきたいと思います。それも結局私が訴えた部分の20万円の差というのは危険区域内のことでありまして、危険区域を離れ1種、2種、3種だけの比較の中での20万円。それ以外まで比較してしまうとまだまだ大きな差があるというところだけ訴えておきたいと思います。それで思いやりという部分はどうかかなと。その辺はよく考えていただきたいと思います。私のきょうの4つの質問というのの大体関連して進んでいくんですけども、1番、2番、その連担性も含めてなんですが、土地利用をするときに先ほど町長の答弁の中で宅地化も考えながら町道の整備も考えているということで、たしか今回の議案の中にも認定の部分で入っていたと思うんですけども、新たに道路をつくって、もともと全然ないところにつくるわけではないですけども、整備をしてそれで耕作地、一応耕作地なり雑種地といいますか埋め立てて宅地化を駅に近い部分で少しでもということでは駅から考えているとは思いますが、駅の農免道路の東側ですね。そこからずっと1キロメートルも2キロメートルも下がれということではなくて、本当に駅の周辺の部分ですともともと宅地ですよ。上下水道も通っています。狭いながらも道路もあります。であれば、別に駅の周辺、これから宅地化を進めた場合に民間でやったら多分結構な値段になってしまうのではないのかなというふうに集団移転の新市街地ですと町が行政がかかわってやっていますのでそれなりに安価で、ましてや支援金、再建支援金ですね。住宅再建支援金やら移転費用の補助ならありまして何とかあります、それを考えたときにもう少しだから広くものを考えて先ほど言ったように東側のほうのもともとある宅地のほうを進めたほうが事業計画を立てて進めたほうが移転する方たちも来やすいのではないかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。今の部分は山下の新市街地の関係でございましてけれども、確かに東側の行政区地域を念頭に考えた場合はそういう視点も当然ございまして、あるいは町としては従来から震災前から県道の隣接の田んぼ1枚分、これについては調整区域というようなことで将来に向けた土地利用を定めてきたわけでございますので、私としては基本的な路線を踏襲する形で拠点性をさらに高める、そしてまた議員おっしゃるような既存の市街地との連担性も高めるというふうな両面からの拠点の形成なり連担性の向

上を目指していくべきだろうとそういう考えで今取り組んでいるところでございます。

---

議長（阿部 均君）この際、暫時休憩といたします。再開は11時10分といたします。

午前11時00分 休憩

---

午前11時10分 再開

議長（阿部 均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

---

議長（阿部 均君）11番橋元伸一君の質問を許します。

11番（橋元伸一君）はい、議長。先ほど何度も町長その連担性と。私もきょうはその連担性というところを質問するというので通告しているんですけども、きのう同僚議員もこのことに関しては質問をしておりますので、そこに重ならない部分でのちょっと質問にさせていただきたいんですけども、連担性というところを考えたときに新市街地と既存の市街地といいますか集落ですね。その連担性と、どうやってかかわりを持たせるか、つなげていくか。それはやっぱり各その集落の特性、そういうものを考えながらそこにくまなくつなげていくしかないのかなって。ただ単に道路をつくって点と点を結べばいいとかそういう問題ではないと思うんです。ここの部分はこうしよう、こっちはこうしようといういろいろな部分があると思うんですね。私なりにいろいろ考えてきて、深山公園の整備があったり山元町ですと。冬になればイチゴ狩り、今坂元地区ですと磯浜の海岸ですね。海水浴場の整備だったり中浜小学校の震災遺構の整備、そこにも膨大なお金をかけるわけですから、そういうものをある意味線をつなぐような動線をつくって連担性を持たせていくとかそういうふうなことを考えるんですけども、1つ町長にちょっとお聞きしたいんですけども、深山公園、最近山登りもあるいろいろな形で人も多いということであの入口のところ今歩道ですかね。広げてつくったりもしていますけれども、東街道の一部ですけれども広げていますけれども、山下駅で降りた方が深山公園まで、深山まで行くとしてどのようなルートを町長だったらここ通っていけばいいんじゃないですかというふうに考えますか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。ただいまのお尋ねについてはたしか6月議会でだったでしょうか、渡邊千恵美議員のご質問にお答えしたとおりでございまして、役場前から新市街地、新駅に通ずる太い幹線道路ができたわけでございますので、まずはこの太い動線を利用して役場前まで足を運んでいただくというのが基本になろうかなというふうに思います。あとは、それぞれの思いの中でここから役場の前を通って役場を横切る形で商工会、社協のほうに足を運ばれるのか、それとも交差点から国道もしり庵さんの一角まで足を運ぶのか。基本的にはそういう路線の中でアルカディアウエルの北側を通っていけるルートが駅からのアクセスとしては一番最短になるのかなというふうに思います。あとは小中学校の前を真っすぐ東街道まで行って丁字路から左折をしてというふうなそういう流れが考えられるのかなというふうにお答えをしたつもりでございました。

11番（橋元伸一君）はい、議長。私は決して意地悪な質問をしたつもりはなく、多分普通に考えればやっぱり一番近い時間をかけずに行くにはどこをいったらって考えるのかなと思いますけれども、私でしたら先ほどから言っている連担性ということ考えたときに、復興創生を考えたときに一番にやっぱり出てくるのは新市街と旧市街地とのつながりなん

ですよね。ですから、ことしの3月まで旧山下商店街といいますか旧国道ですね。あそこの商店街の部分、シャッター通りになっちゃっていますけれども、あそこに山下幸街堂というのをつくってあれは当時の産建のほうの補助ですよね。商工会を通じて補助金を県からいただいて結構なお金をかけてにぎわいを創出したいと、つながりをつくりたいということでやっていた。私でしたら山下駅に降りたらまず山下の商店街を歩いてたけだ魚やさんのところを曲がって中学校の前を歩いてそして深山の公園に行くルートを考える。それが連担性ではないのかなと。結局、ただ単に点と点を線で一番近いところで結んでしまえということではない。そこの部分でその途中も含めて考えていく。ですから、先ほど言ったようにその集落集落の特性っていうのをちゃんと見てそれでつなぎ方を考えないとただ道路だけつくって点と点結んでしまえば道路つくったんだからっていうんでは違うような気がするんですね。そういう部分をやっぱりもっとよく見ていくべきではないのかなと思うんですけれども、そういう部分での考え方、ハードの部分といいますかただ道路を整備してしまえばいいということではないと思うんですけれども、その件に関してはどのように考えますでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。まず、基本的な部分での確認をさせていただきたいというふうに思いますけれども、市街地との関係で言えばその連担性ということになるかというふうに思いますけれども、交流拠点に足を運んでもらうという部分ではこれまでお話ししてきているのはネットワークの形成というふうなことでございまして、できるだけ町にお越しいただいた方に1カ所にとどまらず複数の地点を周遊をしていただくという形で、少しでも町内で時間を過ごしてもらう、あるいは食べたり買ったりしてもらおうというふうな、そういうつながりを、ネットワークをつくりたいというようなことで取り組んできたつもりでございまして。深山に的を絞った動線、アクセスをどういうふうに考えるかという点に関してはそれはいろいろな手法が考えられるわけでございまして、議員が提案されるようなそういう対処対応の仕方もこれも一つのやり方であろうというふうに思います。問題はそういう誘導を図るという視点も大切でございまして、あるいは中高年を中心として身近な里山登りを志向される方々がどういう思いでそれぞれの里山にお越しになっているのかという、その辺の意向なども一定程度把握しながらよりよい形でこの町内を散策を兼ねて訪れていただければありがたいなというふうに思います。

11番（橋元伸一君）はい、議長。先ほどちょっと休憩入って飛んでしまったんですけれども、ちょっとその動線も含めてなんですけれども、今たまたま深山公園のほうの話をしたんですけれども、そんな形でまず点と点を結ぶその間の部分も含めてただ点と点を結ぶときにさっき言ったようにただ直線で真っすぐ近い道を選ぶのではなくて、多少遠回りもしてもうまくつながるような動線というのを考えていければいいのかなと私は考えているんですけれども、先ほどちょっと話途中になった東側の山下駅の東側の空き宅地、あいている宅地ですね。一応国がつくったわけでも何でもなく震災によって1種、2種、3種という区分けがされて条件付きで住んでもいいという場所にはなっていますが、特に3種区域に関しては何でここまで危険区域と呼ばれなくちゃいけないのかなという形になっていますけれども、町としては移転を促したわけですね。移転を促したんですが、土地の買い上げもなくそのまま空き宅地として残っている状態なんですよね。維持管理は持ち主が全てやっぱりやっていかなきゃいけない。今のところ減免措置というのはされていますが、今後多分10年ぐらいをめどに減免というのもだんだんきつとなくな

るんでしょう。もともと5年だったものが延びたわけですから、それはそれでありがたい話なんですけれども、そういうあいている宅地を町としてそれはもう最初からその条例をつくった時点で考えられたことなんですからその辺をこの8年間ずっとそのままになっているんですけれども、そういう部分っていうのは今後どのように考えて計画か何かあるのかお伺いいたしたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。ただいまの質問は第3種区域ということだとすれば、大変申しわけないんですけれども、3種区域については移転促進区域ではございませんので。今そのような趣旨のお話、説明がございましたけれども、決してそうではございませんので。ただ、一定の被害もありましたので、その再建支援に向けて一定の安全、あるいは一定の生活再建というふうなことに對して町としても支援をしなくちゃないとそういうふうな思いであえてあのエリアを設定をしたというふうなことでございますので、そういう中でのそれぞれの生活再建の道を選択をしていただければというようなことで取り組んできたつもりでございます。当然、現地再建を基本としたところでございますので、議員ご懸念の部分の道路なり必要な環境整備については昨日も同僚議員にお話するさせてもらったとおり、対応してきているというようなところでございます。

11番（橋元伸一君）はい、議長。3種区域に関しては確かに前も聞いたときに被災者に対してベストな、その時点でですよ、ベストな支援ができるようにということで区域設定をしたと。震災復興っていうのは被災した地域をどのように復旧して復興させて創生の中でつくり上げていくかと。私はそういうふうに思ったんですね。復旧・復興から始まって復興創生、で、もう先ほども言ったようにもう終盤に差しかかり、終わりかけていると。そういう中で被災者のために指定したのはいいんですが、先ほども町長からみずから言ったように、1種、2種は移転促進区域で土地は買い上げていただけるんですよ。3種区域というのはあえて指定していない。であれば、その土地利用っていうのはやはり設定した時点でそういうことが見越せるわけですから、考えてなかったのでしょうかという私の質問なんです、自己管理するのは当たり前、それはわかるんです、自分の家なんです。自分の判断で確かにそこを移転してしまった人もいれば私のように残った人もいるというだけ。ただ、あの当時はできるだけ新市街地に移ってください移ってくださいって促しているんですよ、町として。促してそれに沿ってじゃあと思った人たちも結局その土地そのまま残っちゃって今管理することに苦慮しているという部分もあるんですね。だから、私が聞きたいのはその部分を考えていなかったのかという部分なんです、いかがでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。町としてはいろいろこの1種、2種、3種のエリア設定をいたしましたけれども、集団移転事業を活用して安全安心な場所にとという部分と、当然いろいろな考え方の方がおられるわけでございますから、現地再建を希望する方もおられますので、そこは気持ちとしては極力安全安心なところに移ってもらえればという思いはありますけれども、最終的にはそれぞれの自己判断、自己責任のもとに生活再建をしていただくというそういうエリアだというふうに私は当初から認識しておりますし、そういうふうな考え方のもとでいろいろ必要な道路の環境整備に取り組んできたというようなところでございます。

11番（橋元伸一君）はい、議長。時間がもうないので、そうするとその3種区域に関しては土地利用というのは一切考えていないと。自分で勝手にやってくださいとそういうことで

よろしいですか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。3種区域については基本的に震災前からベッドタウンとしての発展を遂げてきたところがございますので、そういう方向、延長線上でのまちづくりをすべきだろうというふうに思っておりまして取り組んできたところがございます。

11番（橋元伸一君）はい、議長。大体わかりましたので、この土地利用に関しては、あと先ほどの連担性というところでも大体私のさっき聞いた部分です。あまり、何て言うんですかね、本当にその地域地域のことを考えたつながりというところは考えていないのかなという私の実感ですね。質問に対しての回答を聞いていますとその3番の町道整備と避難路整備以外の町道整備というところもなんですが、ここに関しては3番、4番に関してはきのう同僚議員したのは東街道とかそういう部分が私にとってはちょっとここにちょっと通告に入れなかったんですけれども、その確認をしたかったんですね。大体のところはきのう伺いました。1つだけ伺いたいのがその中を調査して必要な部分を今後整備していきたいというようなことを言ったんですけれども、昔から亘理町のほうは東街道きれいに歩道があるんですけれども、山元町に来ると歩道がない。通学路にもなっていたり、最近はどうかわからないんですけれども、昔だと中学校の部活なんかでランニングしたり何かするコースになっていたりもしたと。もし、歩道がすぐにつくれと言ったって整備するのは難しい。一応両側の樹木の伐採とかそういうものを積極的にやって出ている分、道路のほうに出ている部分に関してはそういうことはできないものなのかどうかというのをちょっと伺いたいたいんですが。

建設課長（佐藤 誠君）はい、議長。東街道に限らず、道路に張り出している樹木の剪定等に関しましては継続的に管理業務において実施しているところであります。ただ、議員ご指摘ありましたように、現地の使い方等でまだできていない部分があるとすればそれに関しましては早急に現地確認の上、対応したいと考えております。

11番（橋元伸一君）はい、議長。坂元のインターができたからかどうかわからないんですけれども、私たちが南に行くときには山下で乗らずに坂元から乗ったりもするんですけれども、そういうのを含めると東街道って結構使えると言いますか結構交通量多いんですね。そして、交通量が多いだけでなく結構飛ばすんですよ。ですから、あそこは町道1号線っていうふうになっているんですかね、位置づけとしては。ですから、やはりもう少しきちっとした形での整備、さっきも言いましたように、今すぐのすぐではないんですけれども、考えていかなければいけない場所ではないかなと思いますけれども、町長としてその辺はどのように考えていますか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。まず、前段の担当課長からお答えした部分については議員もご承知だと思っておりますけれども、特殊なものは町のほうで責任を持ってという部分がございまして、基本は所有者のほうで道路のほうに不必要な樹木が出ないようにという土地の管理をお願いをしなくちゃいけないというのが前提でやっているというようなことを再確認させていただきたいというふうに思います。

そして、肝心の町道全体の関係ですね。これはご案内のとおりうちの町は東西南北に相当の町道を管理しておりますので、必要な部分についてはできるだけ補助なり交付金を活用しながら町の持ち出しの少ない形で進めていく必要がございますし、あるいはその必要性、緊急度も全体いろいろ勘案しながら教育長からお答えしたこれからの学校再編の関係もございまして、その辺との兼ね合いも考えながら優先順位を見きわめなが

ら進めていく必要があろうかなというふうには考えているところでございます。

11番（橋元伸一君）はい、議長。私もちょっと前後して申しわけないんですが、土地利用という部分で坂元地区の1つだけ確認するの忘れっただけですね。保育所に関してきのうも質問あったんですけども、来年度の予算編成までにということを町長言ってたんですけども、私通告はしていないんですけども、そこだけちょっと聞きたいんですけども、3月までにということはもう期間がないんですね。そうすると、もしということないですよ。必ずつくと私は思っているんですけども、どこにつくる予定でいるのか。結局、予算編成までに答えを出すということは予算に乗ってくる場合にはもう場所とかも決まってなくてはならないと思うんですけども、保育所に関してどこにつくるつもりでいるのかっていうのをもう調査費用とかも数年前に出ているわけですから、その辺も決まっているのであればお伺いしたいんですが。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。この関係につきましてはきのうもお尋ねがございましたけれども、これまでお話ししてきた流れの中で今お尋ねの部分も含めて一定の期間内に整理をしながらお話をさせていただきたい。今の段階では特に申し上げる内容はございません。

11番（橋元伸一君）はい、議長。通告に入っていないので余りしつこくは聞けないんですけども、土地利用を考えたとき3月に出すのにまだ場所も決まっていないというのでは何かもう話にならないといいますかちょっとおかしいような気がするんですけども、それで、保育所に関しましては議会のほうも誰一人と反対している人はいません。全員賛成で地域からも要望が出ている。きのうの話だと保育所に入れたい、途中から入れたいということは結局年度の初めにそういう余裕がないから途中で入れる隙間がないということですから、結局150人のところに160何人も入れているからそういうふうになるんだと思う。そういうものも含めていけば過去にも言いました。予算的にも見込みがある部分があるわけですから、そうしたらつくらない理由がないんですけども、なぜつくらないことにこだわるのかが私にはわからない。ですから、これに関しては通告していませんのでつくらないと言ったら変な話になるということだけ訴えておきたいと思えます。

最後になりますけれども、やっぱりきょうの4つの質問全部含めて私がたどり着くところはやはり公共交通の部分を中心にきちっと整備しないと全てつながっていかないということです。学校だってスクールバスかかわってきますし、今、年寄りの免許もいろいろ問題になっています。終わります。途中になりましたが、終わります。

議長（阿部均君）11番橋元伸一君の質問を終わります。

---

議長（阿部均君）9番遠藤龍之君の質問を許します。遠藤龍之君、登壇願います。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。9番遠藤龍之、一般質問を行います。

2019年第3回山元町議会定例会に当たり、町民の皆さんが要望する当面の諸課題を初め今後のまちづくり、今住民の中で取り上げられている諸課題の解決など町政全般にわたり一般質問を行い、町長の所見を伺うものであります。

1件目は、津波防災区域災害危険区域の見直しについてであります。この件につきましては今議会でも2人、あるいは3人、方がこのことについて町長に回答を求めているところでありますが、その中でなかなか住民の要求要望応えられるような回答が明確に



示されていないということから、私も同様の内容でこの質問をさせていただく。町長はこれまでの創造的復興の取り組みにより町には新しい町、新しい公共施設、新しい道路や鉄路等が次々と整備され、復興はいよいよ総仕上げのゴール間近のところまで進んでまいりましたと町の取り組みの現状確認を示し、現状認識ですね。示し、いよいよ山元町も震災前に戻りつつあることを強調しております。そうした中、災害危険区域の見直しも強く求められておりますが、見直しは考えられないか。とりわけ、3種区域の早期実施を求めますがいかがでしょうか。この件についてはまだこの間の答弁の中でも希望明かりが見えると思うとまた明確に否定するというか、というような繰り返しなので、私はこの件で私の質問はとりわけ3種区域の早期実施ということを求める質問ということを確認しておきます。

2件目の質問は、町民バスの取り組みについてであります。町は町民バス運行事業について通院、通学、買い物等の日常生活に必要な交通手段の一つとしてさらなる利便性の向上を図るため、新駅や新たな市街地、既存集落との交通網の整備を行うとしておりますが、少子高齢化が他市町村より進み深刻な状況にある中、町の復興が進み町の中心部と周辺地域の格差も大きくなっています。町民バスの果たす役割は高くなり、住民からの運行改善充実を求める声も広がっております。そこで次の点についてお伺いいたします。

1点目は、取り組みの現状、住民から寄せられている意見、要望の対応と今後の改善に向けた取り組みについてであります。

2点目は、公共交通機関としての町民バスの位置づけはどうなっているか。

3点目は、土曜日運行など少なくとも改正前の運行に戻す考えはないか伺うものであります。

3件目の質問は、パークゴルフ場建設についてであります。この件につきましては、前回質問をしておりましたが、前回質問の回答では十分な回答が返ってきておりませんでした。ということから、改めて伺うものであります。

1点目は、事業可能性調査結果に疑問があります。制度に問題はないか確認をするものであります。

2点目は、追加調査をしなければならなくなった背景をどう受け止めているかお伺いいたします。

3点目は、候補地選定及び概算総事業費について正確を期す観点等から業務委託による調査としていたものを自前調査とした理由は何かお伺いいたします。

4点目は、そもそもこの事業の進め方に問題はなかったか。この間の経緯を見てどう受けとめているか伺うものであります。

以上、3件を私の一般質問といたします。町長の誠実なる積極的な回答を求めて私の一般質問といたします。

議長（阿部 均君）町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。それでは、遠藤龍之議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、津波防災区域の見直しについてですが、昨日の岩佐哲也議員への回答と同様であります。平成29年度に見直しの判断材料とするため津波シミュレーションを行いました。浸水深に大きな変化が見られず、また新防潮堤の建設による危険度の大幅な低減も見られなかったため、その結果をもって津波防災区域を変更することはでき

ないものと判断したところであります。また、見直しに当たっては第2種津波防災区域は現地に新規に住宅を建築して居住すること、もしくはより安全な地域へ移転することを自ら選択することができる区域として、被災された住民の方々の生活の再建に対して支援を行うために設けた区域であり、第1種津波防災区域と同様に防災集団移転事業における移転促進区域として各種復興事業の根拠となっておりますことも考慮すべき事項であると認識しております。さらに、第3種津波防災区域は移転促進区域ではありませんが、かさ上げ補助、住宅再建支援等の町の独自支援があり、生活再建のための優遇措置を講じておりますことから、復興事業が進んでいる中、現時点ではこの区域を津波防災区域から外すことは難しいと判断しております。また、当該区域に当たっては現行第1種、2種区域同様、固定資産税の減免対象となっている土地も数多く存在しており、これらも見直しに当たって十分考慮すべき事項であります。今後、県が津波防災地域づくりに関する法律、いわゆる津波新法に基づき令和3年度以降に公表を予定している津波浸水想定の結果や復興事業等により整備が進められている防潮堤等施設の整備状況、国や県における津波防災に関する議論の動向等を踏まえ、適切な時期に客観的なデータをもとに見直しができるのかを含め、慎重に検討を進める必要があると考えております。

次に、大綱第2、町民バスの取り組みについての1点目、取り組みの現状や住民の要望への対応等についてですが、本町では平成11年4月に町内の高齢者や子供といった交通弱者と言われる方々の移動手段を確保することを目的として町民バスの運行を開始し、あわせて平成29年4月から日中のバス停までの移動が困難な主に高齢者等の利便性の向上を目的にデマンド型乗り合いタクシーを導入し、運行を開始するなど町民バスとの併用運行を図り、町民の足の確保の充実に努めてきたところであります。町民バス等の昨年度の乗車実績の比較では町民バスぐるりん号が約4パーセント増の1万9,560名、デマンド型乗り合いタクシーが約26パーセント増の5,391名であり、いずれも増加しておりますが、第6次総合計画策定に向けた町民意向調査においては町民バスの便利さへの評価は低く、必要性は高いものの満足度が低い結果であることは認識しているところであります。町といたしましても、町民の皆様のご要望、ご期待に応えられるよう運行を担う地元交通事業者との調整や地域公共交通会議等でのご意見をいただき、調整を図りながら可能な部分から見直し、改善を図ってまいりたいと考えております。

次に、2点目、公共機関として町民バスの位置づけについてですが、町民バス等の設置及び運営並びに管理等に関する条例で定めている基本方針は3点掲げられております。1つには住民の交通手段の確保と快適で利便性の高い運行体系の確立を図る。2つには地域の活性化につながるような運行体系の確立を図る。そして、3つには町内の公共施設等との有機的なつながりを持った生活路線としての運行体系の確立を図るとしてあります。町民バスぐるりん号は町民全てが利用できる公共交通ではありますが、利用者全体の乗車の約40パーセントが小学生、約25パーセントが75歳以上の高齢者が占めていることから、特に小学生や高齢者といった交通弱者のニーズを優先すべきであると認識しており、平成29年度に策定した山元町地域公共交通網形成計画をベースとし、より充実した公共交通の維持継続が図られるよう取り組んでまいりたいと考えております。

次に、3点目、土曜日運行と改正前の運行に戻す考えはないかについてですが、土曜日の運行については震災後から平成28年度まで暫定路線として実施していた便もありましたが、土曜日が休校であることや利用者の実態調査を実施した結果、通学利用を含めた乗降者数が低調であったことから、地域公共交通会議等において協議し、廃止となった経緯があります。公共交通については社会を取り巻く環境が常に変化し、ニーズも多様化していることから、行政だけで対応することが困難であり、民間事業者が提供する公共交通サービスとの役割分担も含めた多角的な検討が必要であると認識しております。今後中学校再編によるスクールバスの検討とあわせ、定時路線バスとデマンド型乗り合いタクシーのそれぞれの役割と課題を整理しながら、一定の方向を見出せるよう検討してまいりたいと考えております。

次に、大綱第3パークゴルフ場建設についてですが、教育委員会が所管する施設計画に関する質問でございますので、教育長から答弁いたします。

私からは以上でございます。

議長（阿部 均君）教育長菊池卓郎君、登壇願います。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。遠藤龍之議員のご質問にお答えいたします。

大綱第3、パークゴルフ場建設についての1点目、事業可能性調査結果に疑問、制度に問題はないかについてですが、市場調査では通年営業が可能な温暖な気候と交通アクセスのよい本町の地理的条件等からパークゴルフ場整備に有利な状況が把握され、また、その後の採算性調査では規模に応じた概算整備コストや収支予測について日本パークゴルフ協会の監修を受けながら一定水準の調査結果をお示ししたところであります。しかしながら、調査段階では候補地が決定していないことから、補償費や残土処分費等の未計上経費については総事業費に含めることが不可能であり、さらに設計業務を行う前の調査結果であったことなどから、今後不確定要素の部分の精度を高めることが必要であると認識しております。

次に、2点目、追加調査をしなければならなくなった背景をどう受けとめているかについてですが、これまでの説明を行った際にご指摘のありました疑問点や意見等を整理し、追加調査として7項目に集約したもので、そのうち5項目については先月の議会全員協議会等でご説明したとおりであります。なお、調査結果をご説明する段階ではさまざまな視点、観点から課題や問題点等が生じることは一定程度想定されましたので、事業可能性への理解を深め、また、今後の事業の判断を総合的に行う上では追加調査の実施については必要不可欠な取り組みであると受けとめております。

次に3点目、候補地選定及び概算総事業費を自前調査とした理由についてですが、当初は客観性や総事業費の正確性を期する観点等から業務委託による候補地選定を想定しておりました。しかしながら、事業実施の判断までに追加経費が生じるなどのご意見等を真摯に受けとめ、自前調査に方針を変更したものであります。

次に4点目、進め方に問題はなかったかについてですが、町が用地を選定する前の段階で候補地の情報が先行した場合、予期せぬ影響等が生じることも考えられたことから候補地選定を除いた事業可能性調査を先に進めてまいりました。しかしながら、候補地選定及び概算総事業費を示した上で事業実施の判断をすべきとのご意見をいただき、再検討した結果、今後の取り組みを軌道修正したところであります。なお、教育委員会といたしましては今後の議会説明に向け引き続き町長部局と調整を図りながらより具体的

な説明ができるよう努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

---

議長（阿部 均君）再質問に入るわけでございますけれども、この際、暫時休憩といたします。  
再開は1時20分といたします。

午前11時54分 休憩

---

午後 1時20分 再開

議長（阿部 均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

---

議長（阿部 均君）9番遠藤龍之君の質問を許します。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。1件目の危険区域の件についてお尋ねいたします。先ほど答弁いただいて、この件につきましてはもう何回も同じような回答だということなので、つくらない理由については私に対しては結構ですから、単純な問いかけ、素朴な疑問に対してお答えいただければと思います。そもそもの話になるんですが、山元町震災復興計画が議会で承認された経緯については記憶されておりますか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。ただいまのお尋ねは危険区域に関する条例化の絡みでしょうか。これは23年の10月下旬の臨時会でご審議をいただきご可決を賜ったものというふうに記憶しているところでございます。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。この際、会期延長して相当の日数をかけて、そしてしかも修正、そして可決されたという内容のものなんですが、このことについても記憶されておりますか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。そういう審議の中でいろいろと附帯意見的なもの、そういうものが付されておるといふふうには理解しておるところでございます。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。その際、修正に至った経緯、背景について述べてあるわけですが、その背景として町の災害危険区域に関する条例の第6条に見直し条項が入っているが、町から人を流出させないためにも災害危険区域の縮小を図るためというのが背景にあって修正の内容として安全な住まいの確保ということで、災害危険区域は津波防災施設の整備等を推進し区域の縮小を図るといことが新たに設けられたということになっているんですが、このことについて記憶があり、そしてこの内容についてもしっかりと確認記憶されているか確認します。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。今ご紹介していただいた内容でいろいろやりとりをさせていただき、今日に至っているというふうに理解しているところでございます。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。そしてこれが震災復興計画なんですが、ここにも安心して暮らせる住宅宅地の供給ということで明確に示しており、その中には津波浸水被害が比較的小さい地域については現地での住まいの再建を基本としながら安全確保に向け一定の建築制限など行います。なお、災害危険地域については津波防災設備の施設の整備等を推進することにより区域の縮小を図りますという明確に明記されているんです、総合計画。この総合計画、そしてこれができてからもう10年を経て、8年ですか。そしてもうこの計画が終わろうと、終わったということなんですね。新たな計画に向けてということなんですが、この8年間を通して、しかもこの間何回か、何回かと何度回かにわたりこ

の災害危険区域の縮小ということについては議会から求められてきたところですが、結論的にはいまだその方向は見えない。方向といいますか縮小の、しかも先ほど来の話とは令和3年以降の話に、もうこれまた保育所同様長きにわたっていると。将来にわたっているということなのですが、こうした整合といいますかこの計画は町の計画で、そして明確に示しているのですが、この辺との絡みから考えたときにこの辺の取り組みはどうだったのかお伺いいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。まず条例、そしてその2カ月後の12月での復興計画の議決という中で、当然今ご紹介していただいたように災害危険区域条例でうたっている内容と総合計画との整合性をとった内容に表記されているということでございます。そして、その後の経緯経過についてはきのうきょうといろいろ同僚議員の方からのご質問でお答えしているとおり、直近の29年度の見直しの判断材料とするための津波シミュレーションを行いました。しかし、そういう中では先ほど言ったように浸水深に大きな変化が見られない、また、新しい防潮堤等の建設による危険度の大幅な低減も見られなかったというふうなことで条例なり総合計画にうたわれている部分については変更には至っていないというふうな流れになるところでございます。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。そのことについては何回も聞いていますから、十分私も理解、その話については、ただ、町の思いとしてどうなのか。自分が決めた、そして提案した、そして修正して可決されて、そしてそういうことで進めてきた、我々が決めたこのことに対する取り組みがどうだったのか。先ほど来も出ていましたが、例えばまあいいというその思いについてだけ。今もそれは変わらないかどうか確認します。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。当時議論を重ねる中で共通した思いというのは明文化されているとおりに思うふうに思います。基本的にはこれは私のみならず一定の条件といいますか見直すに値する考え方、結果がというものが出るのであればそれに基づいてしかるべき見直し、縮小というふうなことも当然考えられることでありまして、未来永劫に今のエリアでそれで十分だというようなことではなく、思いを共有しながら今日までいろいろと取り組んできているといったところでございます。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。そういう当時の思いをずっと引き続き持っているというふうに受けとめたわけ。同じような内容で同時期に出された請願、山元町災害危険区域の封印縮小に関する請願、これも同じ内容で請願を求めがあってそれを議会が全会一致である当時これを承認していると、決めたということも背景にあります。このことについては記憶されておりますか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。1つ1つの動きを全部頭に入っているかと言われればなかなか厳しいものがございますけれども、いろいろご紹介していただけるような問いかけの中ではそういうこともあるな、あったなということはぱっと思い出される場所ではあります。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。これはこのその地域住民の思い、強い願いがこもった請願で、そしてこれも議会で全会一致でこれを通したという経緯あります。何を言いたいかというと、議会もそうだし地域住民もそういうのをその当時から強く求めてきたという背景があつての今の現在なんです、なかなか現在はそういう現実に至っていないとそのようにそのこういった願いがまだ実現できていないということでもあります。そうした中、先ほど来っていかもうこの間ずっとそのできない理由しない理由として挙げているの

が津波シミュレーションの結果ということを行っているわけですが、津波シミュレーションの結果、先ほど来言った浸水深の大きな変化が見られない、あるいは危険度の大幅な低減が見られないということが理由となっているようですが、素朴な疑問として、疑問っていいですかそうですね。町で言っているのはここで明記されているのは災害危険区域、災害危険区域については津波防災施設の整備等を推進する。津波防災を整備することによってそれでというのがこれまで町長の答弁の中でもありました。ところがそれに津波して、そしてその津波防災施設を完成したというか、あるいは整備整ったということで津波シミュレーションをかけたところがそれが全然変化がないということはどういうことですか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。そもそもそのシミュレーションに基づいて多重防御のレベル、安全安心なまちづくりの備えをとということによって来ているわけでございます。それがそういう基本的な認識なり方向性のもとにまちづくりを具体に取り組んできて、具体のものができなくても構造物の設計が固まればシミュレーションは可能ですよというふうなお話を申し上げ、そういうようなことを前提としてシミュレーションを行ってきたわけでございますけれども、その2度目の29年度の再度のシミュレーションの中でも大きな変化は見直すのに値する大きな変化は見られなかったとそういう客観的な事実に基づいてどうすべきかというようなことで取り組んできているというようなことでございます。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。私町の考えを確認しているんですが、町の考えとしてはこの取り組みでは津波防災施設の整備等を推進することにより区域の縮小を図る。津波シミュレーションの結果、だめだっつうことは防災津波防災施設の整備が完璧でないということからだから津波シミュレーションかけたらだめだということなんだから、そしてまたもとに戻ってそういう結果が出たならばその整備をさらに推進しなくちゃならないということになりませんか。町の考え方としてはですよ。総合計画からで定めている町の考えからしたならばそういう取り組みに進まなければならないということにはなりませんか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。ただいまの件につきましても午前中の質問でもお答えしましたとおり、被災地山元町のみならず県も含めて今次津波のシミュレーションをベースに復興まちづくりを進めましょうというふうな統一的な見解の中で取り組んできておりますので、まずはそれを基準として、ベースとして今取り組んでいるというふうなところでございまして、国のほうで新たな津波新法に基づく被害想定、条件を設定して次のシミュレーションでもって対応しましょうというのが次の段階というふうに国県も含めて共通した理解であろうというふうに思っておりますので、町としてもそれとの整合性をとりながら必要な対応については次の県のほうで行うシミュレーション、そして令和3年以降の公表、そしてそれぞれの自治体の地域の指定というふうなこととの整合性も図りながら、さらなるまちづくり、安全安心に対するまちづくりというものを取り組むべきだろうというふうなのが基本的な理解でございます。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。安全安心なまちづくりを進めるためにこの防災施設の整備を進めなくちゃならないんじゃないですか。だめだったんだから。と言ってももうこれ以上言っても多分にまた同じ答えが返ってくるだろうというふうに思います。全くこのことについては町のこれは町自分たちで決めた取り決めなんですよ。そして、ですから、町独自でも先ほども出ましたが、あらゆる動きっていうのはつくっていかなくちゃならないんじゃないか。とりわけ、山元町は他自治体よりも大きな被害をこうむっているところ

ろですから、その範囲も広がっているしその被害といいますかそれで困っている人たちも多いと、ほかの自治体よりもですね。ということからを考えると、当然独自の動きをつくってもいいのではないかというふうに感じるわけです。しかしながら、その件についても回答は同じ。横並びと言いますか国県の動向に従うということで、大変寂しい回答であるということ伝えて、しからば、この辺の私が求めているのはとりわけ3種区域の早期の解除ということになるわけですが、この間の議論の中でもあの3種区域については住んでもいいところとあわせて都市計画のマスタープランであそこはもう市街地、既存市街地ゾーンということで明確に示しているんですよね。であるならば、都市計画先ほどの町長の整合性という言葉をかきかきすればそれとの整合性はではどうなるのと。都市計画マスタープランでは既に2年ぐらい前にもこれ、2年って2年で1、2年といいますか審議議論が、議論と言いますか調査し始まったのはその時間から多分そうした作業を続けて去年の2月に決定したということになるかと思うんですが、その辺の整合性をどう考えればいいんですか、町長。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。整合性というのはどういうことなのか。ずっと先ほどもお答え申し上げましたように、3種区域は移転促進区域ではございませんよというそういう大前提があるわけですから、それが大きなよりどころと言いますか整合性ということになるんじゃないでしょうか。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。であるならば、市街地形成ゾーンでそこへ人住ませるように導いているんですよ。そしたら、当然誰が考えてもそこは解除すべきだと、早期にねというふうになるんじゃないですか。その辺の都市計画マスタープランとの整合性はどうなんですかということを知っているんです。都市計画マスタープランは御存じですよ。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。基本的な土地利用の整合性という点では、だから3種は移転促進地域ではございませんよという、そういう基本的な理解をしていただければそれで結構だと思いますよ。町としては、しかし、3種の中でもより安全な生活をしてもらうためには50センチメートルほどかさ上げしてくださいよと。あるいは、被災者の方の生活の支援のために一定の支援をいたしますということになっっているわけですから、何でそれがわからないというか理解できないのか、私には不思議でしょうがないですね。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。理解できないから知っているんです。こっちではどうぞ住んでくださいってことですよ、これは、土地利用。自分で決めているんですよ。その整合性聞いたら何か逆。課長申しわけないんですけれども、この既存市街地形成で今危険区域で重なっている部分ありますか。

建設課長（佐藤 誠君）はい、議長。山下駅周辺で申しますと、3種区域が新井田川小水路まで設定されております。したがって、新市街地から山下駅東側の調整池まで、ここまでは範囲外でございますけれども、その東側に広がります既存の市街地については3種区域の範囲内という形になっております。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。というのは、重なっているっていう受けとめでいいんです。危険区域とその市街地形成ゾーンっていうんだっけ。既存市街地ゾーンっていうのは重なっているというふうな受けとめでよろしいかな。

建設課長（佐藤 誠君）はい、議長。議員おっしゃるとおりでございます。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。そういうことなんですよ。先ほど来土地利用っていう話も先ほどの議員の中でもありましたが、この土地利用を有効に進めていくということとこの辺

人住んでくださいということなんです。どう受けとめますか、町長。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。ですから、3種区域はあくまでも可住地として住んでもらって結構な場所でございますので、それは都市計画のマスタープランでもそれなりのうたい方をしておりますし、行政としては一定のエリアについては一定のご支援をしながら生活再建を進めていただきたいというそういう配慮があつての普請策ですよ、いわば。なぜその普請策を否定されようとするのか理解されないのか、私にはかえって疑問でありません。支援されている方が皆さん押しなべてそういう支援をもうわざわざ町のほうで特段のご心配しなくてもいいですよというふうに皆さんが異口同音におっしゃるなら、私もせっかく行政が手を差し伸べる手立てを講じているにもかかわらずという、そこはちょっともう少し理解してもらおうとありがたいし、私はだからずっと先ほど来から同僚議員に申し上げているのは名称の工夫は、それはおありでしょうというふうに言っているわけですから、そういう別な形での工夫改善にもう少し知恵を絞るべきじゃないでしょうかねというふうに言いたいわけでございますが。

9 番（遠藤龍之君）はい、議長。その工夫改善をお示してください。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。いや、我々も考えますけれども、議員だったらじゃあどういうふうに考えるんですか。逆に教えてください。

9 番（遠藤龍之君）はい、議長。その支援策とじゃあかさ上げ何件ありました。かさ上げの補助。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。話は私そこまで把握しておりませんので、担当課長のほうから。建設課長（佐藤 誠君）はい、議長。かさ上げにつきましては宅地防災工事助成金の制度を定めておりまして、その実績につきましては平成24年度から平成30年度までの7年間、合計22件となっております。

9 番（遠藤龍之君）はい、議長。この件については別の場面で確認しているところなんです、その補助の内容が全く補助の内容になっていないということで、何回か改善された、何回かって1回ぐらいかな。でもまだそういう件数にしかなくていいというのはこの補助という形はとっても実際内容がそれほどのものになっていないということからそういった結果になっているんだというふうに今受けとめているんです。という、やっぱもっともってあっていいはずなの。もしそうだったらかさ上げよりはもっと誰もが利用できるような内容にシなくちゃならないというふうに思っているところなんです、そっちまで話過ぎるとまたあれなんです、戻りますと町の考えを聞いているんです。ここは積極的に市街地ゾーンというのは積極的に住んでくださいってことで示している地域というふうな受けとめ。そのことからそれを邪魔しているのがやっぱ危険区域という設定ではないのかということから確認している話なんです、まあこの話にしても何かかみ合わない。自分で決めて都市計画でこのまちづくりということ、まちづくりの下地ということ、この土地利用計画、その中で積極的にこういったものを開放してどんどんほかの土地から移ってきて、そして町の人口を少しでもふやすということ、こうした方針も立てているのではないかと、いうふうに受けとめてこの方針については非常にいい方針だと思っているわけですが、しかし、そっちのほうでは積極的に門戸を開いておくんですが、こっちはほうではそれを遮っているといえますか、という今不思議な山元町は現状にある。これは令和何年を待つことなくやっぱ3種区域については町の考えで早期解除して、そして町民、あるいは外からの人たちに開放すべきだということ、これを強く訴えこの件については終わります。



次に、2件目の質問ということになるわけですが、町民バスの取り組みについてほぼ考え方、進め方としては先ほどの答弁の中で理解できるといいますか、ぜひそういう形で進めてほしいというふうに思うわけですが、そういった方針に対して現実はどうなのかということでは若干の不安が残ります。この運行改善運行見直しということについて、町としてどのぐらい、この町としてですからね。公共交通会議云々とかどうのこうのっつうことではなくて、その辺の取り組みの現状っていうのはどうなっているのかちょっと確認したいところであります。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。新しい制度に移行して3年目を迎えているわけですが、この間の関係については担当課長のほうから少し補足をさせていただきたいというふうに思います。

町民生活課長（大和田紀子君）はい、議長。ただいまの件についてですけれども、町民バスにつきましては運行時間帯によって利用が思わしくない便もあれば、逆に利用が好調な便もございます。具体には、朝夕の時間帯については一般の利用者にプラスして小学生の利用があることから10人以上の利用がありまして、大量輸送ができるバスでの対応が必要であります。日中については乗客の全くない便のある日もあるなど、車両のサイズですとか運行すべき時間帯について検討が必要であると考えております。町民バスについては利用があるかどうかの把握が難しく、利用の有無にかかわらず運行されるため、乗客のないことがある日中の便については早急に改善が必要であり、平成29年度から開始したデマンド型乗り合いタクシーとの役割を整理し、進めていく必要があると認識しております。

一方、29年度から併用運行を開始しましたデマンドバスについては利用者の多くの方が高齢者ということもありまして、事前予約等煩わしく感じたり難しく感じていらっしゃる方が多いことから、今年度うちの課に担当が来たということもありましてフローチャート等を作成し登録時に配布いたしております。登録制にすることに関しましては、事前登録することにより登録番号を伝えれば申し込みができるようにするためでもあり、予約を簡略できるというメリットもあります。また、エリアを区切って事業者へ委託していることから、事前登録は必要なものであると考えておりますし、1度利用していただければ便利で安い、低額で利用できることを実感してもらえるものと考えております。その証明といたしまして、29年度から30年度については利用者が26パーセント伸びているという実績もございます。利用の低いエリアもありますことから、引き続き制度の周知に努めまして、利用促進を図っていきたくて考えております。また、停留所をふやすことによりまして利便性が向上すると考えておりますことから、これまで議会でもご指摘いただいている1日2回までの利用回数制限とあわせて今後検討してまいりたいと考えております。デマンドバスは今回3年契約の3年目となっております。現在、町内で加入していらっしゃる事業者もありますことから、訪問等を行って次年度への改善に向けて現在進めているところでございます。以上です。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。今の考え方っていいですか取り組む方向については積極的とは言えませんが、現状をよく把握した中でのそういった方針としているのかということである一定安心はするところであります。と同時に、調査する時期、あるいは対象っていいですか、その辺ももう少し今現在現状の中での調査だともうこれまで利用できなかった人が利用できない人もいる中、というそういった変化もあるわけで、その辺も含めたもっ

と詳細なこの調査が必要ではないかなというふうにその件については思います。ということで、この件につきましては何はともあれといいますかこの3点目のやっぱ土曜日運行等、これまであった制度が後退しているということの改善については今の取り組みの中から次年度に向けてという話がありましたが、この辺の対策対応も次年度に向けての検討の中に入っているかどうかを伺います。

町民生活課長（大和田紀子君）はい、議長。ただいまのお尋ねでございますけれども、以前に宮城大学において調査を行いましたのは平成24年、25年、26年の間に計4回の調査を実施しております。当時の調査からしますと、平日の平均乗車数ですとか土曜日の平均乗車数から算定しておりましたが、平日は1日平均約65名、1台にすると平均16名ありましたけれども、土曜日については乗車数の1日平均が24名、1台平均にしますと6名という結果になっております。また、その当時は仮設住宅でありますとかJRの運行状況、それから駅前の駐輪場、駐車場の整備状況も現状とは異なることを申し添えさせていただきたいと思いますが、利用のほとんどが小学生が40パーセント、75歳以上の高齢者が25パーセントで、通学と通院に使われることを目的に考えますと土曜日の乗車率は思わしくないのではないかと思われますけれども、先日常任委員会等でご指摘いただきました連休等の運行状況等とあわせまして公共交通会議等で議題の1つとして多方面からの意見を聴取し、検討してまいりたいと考えております。以上です。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。そういう方向でぜひ取り組んでいただきたい。きのうおととい、たまたま七ヶ宿に行ったんですが、七ヶ宿では多くの、私が見かけたのは3台なんですが日曜日も結構頻繁に空バスを走らせていたというこういう町もある。1,200人の町だから当たり前だべという意見という考えもあるし、いろいろあるかとは思いますが、少なくとも現実として土日も運行しているということを伝えておきたいということと、やっぱりこれが少数、何人からじゃあるのかということなんですが、やっぱり住民から利用されている人たちからの、あるいは利用できない人たちが利用したいと。例えば、駅のタッチ、通勤通学、昔震災前は結構駅にタッチする駅との便にタッチするルートコースとなって、そしてそういった人らが通勤に使っていたという現実もありますから、その辺のこともその調査に加え、そして検討していただければということ伝えて、この件については終わります。

次、3件目。パークゴルフ場についての建設についてなんですが、事業可能調査に疑問、制度に問題はないかということなんですが、もろもろ先ほどの答弁の中でいろいろ問題があって、そして追加調査、あるいはというような前向きな答えもいただいたところではありますが、まずはこの手法手順、それも先ほど反省の中で述べられたのでこれ以上どうこうと。候補地も決めないで全事業費する総事業費も示さないでそして決めてくれというところには大きな手順として手法として問題はあるのではないかと。しかし、そのことについては触れられておりましたので、この件についてはそういう問題をきちっと自覚して次に生かしていただければというふうに思います。

それからもう一つ、疑問はいっぱいあるんですが、もう1つの疑問としてこれは本当に参考になる調査結果となっているのかという疑問に対しても総事業費からいろいろということで、この辺についても自覚しているようですが、経緯としてこの調査結果を町としてどのように検証して我々に提案したのかということはこの辺はちょっと確認したい。どの程度の検証されたのか、この可能性調査ね。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。議員おっしゃる検証というのがどういう意味合いのものか、私ちょっとつかみかねるんですけども、外部への業務委託の中でその委託先でいろいろなデータを収集し、その中でお示ししたのが平均的な値ということが多かったわけですけども、その平均というのが言いかえれば一般的、あるいはおおむねという意味合いしかないと言われる部分になるのかなと思います。それに対してやはり具体的なものがないと判断もできかねるというところから、これまで次の候補地の選定まで業務委託というふうに考えていたんですが、そのこのところを軌道修正したということです。こちらとしては外部への業務委託の中で示されたものが平均的ではあったかもしれないんですけども、それなりのデータではなかったかなというふうに考えています。以上です。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。具体的にお伺いしますが、今の需要予測、収支予測の中で示したである年間利用者により収入見込み額が大きく変動するというふうに言っていますように、この辺の数値のとり方が計画を立てる上で非常に重要な部門、それを前回のあいづで6万4,000、それはそれもしょっちゅう人気のあるところの3つの、だけの平均値をとって6万4,000ということにしていました。まず、そしてそのことについては平均値ということでこれには問題があるというふうなことは町でも反省つつか自覚しているところだと思いますが、それとそれは余り動かない。それとこの収入見込み額のところを見ると本当に6万4,000なのかということなんですが、例えばそのコース料金一般会員、一般の料金には500円の、500円の3万3,280人、ここの数量、これは前回も確認しているところなんですが、この数値をもった総計ってじゃあ何名になるか確認したいと思います。

生涯学習課長（佐山 学君）はい、議長。お答えいたします。現時点では6万4,000という数字は出させていただいておりますが、こちらについてはあくまで予想値ということで当たらずとも遠からずといった認識でおります。実際に6万4,000というのは同じ人がリピーターとして来場されますので、実人数ではなく延べ人数という押さえ方をしているところなんです。以上です。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。それ実人数でも延べ人数でもいいんですが、この数字でもってこの収入を決めているわけですよ。そして3万3,000、この320人の内訳はどんなのか。年間フリーパス会員ですね。これをどういうふうに理解するのか。聞くのあったからわ320人の人は5万円です。ここにも示したように96回以上利用することができます。96回以上利用しないとフリーパス会員になった理由つつうかね、恩義、何が、益がない、益が。100回この人が行ったとすると3,200人って数えなくてないんだね。それから、年会費4,000円の人。この人も全額この年会費についてもこの前確認したとき何か非常に理由にならない説明にならない説明を受けてそこで終わっているんですが、この方たちは多分フリー、何だ駐車料金取んねで回数券みたいな感じだね。4,000円買えば8回その件数でできますよというふうに受けとめれば、1,920×8になるんです。そうすると総計何人、何ぼになっか、8万を超えるんですけどちょっとこれは私の計算ですから、その辺確認します。

生涯学習課長（佐山 学君）はい、議長。320人というのはあくまでその予測値という表現からは出ないんですけども、実際には約6万4,000人が来場するといった場合に、これはほかの施設の実例からある程度割合をはじいているんですが、おおむねその半分ぐらいは実際にはその現場に来て500円なり600円払っていただく会員の方、プレ

一ヤー、愛好家の方、そして残りの約半分ぐらいがフリーパスを購入して特によく来場される方という捉えの中で、おおむね現金で払われる方とフリーパスとそれぞれ全体の数をまず振り分けをしています。それはほかのパークゴルフの利用実態を見ながら振り分けを、その率についてはそこをよりどころにしています。その約半分に当たる方々が実際に今96回、これは月にすると平均で8回ということになりますけれども、あくまでこれも予測値ということで、予測に基づいた回数ですので、これが例えば8回以上来られた場合については全体の収支には結局収入が減る方向で作用するだろうという捉え方をしています。あくまでマクロで数字を捉えているという関係から、このような数字の整理をさせていただきました。以上です。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。しかし、この数字をもって5,377万2,000円という数字を出しているんですよ。この数字で、そして54ホールの場合は700万円だかの黒字になっから有利ですというふうなこの資料をもって我々に訴えて提案しているんですよ。今の話はちょっとこの説、今の答えになっていない。問いに対しての答えになっていないんです。ですから、いいんです。いいんですっていうか私的の一番最初の質問は確認はちゃんとこれ検証してした結果我々に提案したのかというこれこの資料をもって我々に提案している説明しているわけですからね。ところが、この部分だけを見ても大きな問題が残る。この数字今でも変わりませんか。

生涯学習課長（佐山 学君）はい、議長。さまざまな意見をいただいて、それで担当課としては追加調査という形で8月の全協の中でもご説明をさせていただいておりますけれども、若干の来場者の全体の人数、軌道修正はさせていただいております。本調査の部分では平均の数字ということで示させていただいておりますが、再調査、追加調査の部分についてはおおむね1次商圏、2次商圏、商圏外というそういう整理をさせていただく中で、大体このエリアの方々は月に何回ぐらい来るのかといったことを数字に置きかえまして、それで算定した結果、若干の下方修正をさせていただいたということです。その根拠についてはパークゴルフ協会の方々のヒアリングであるとか、ほかの施設の実際の来場の実績なども調査しながら数字、階数については想定をさせていただいたということになります。以上です。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。この6万4,000については若干下方修正して6万3,300人ってしたんですけな。私はその前にこの基礎となるもの、6万3,000人と8万の違いは何なのか。8万っていうのは5,377万2,000円の基礎数字になっているんですよ。そうすると5,377万2,000円っていうのはこれも変わるわけですか。6,330、まあ6,400としてしたときに。ということを確認しているんです。この内容ちゃんと検証したのかという、今の説明からすると十分な検証はされていないのかなというふうに思うんですが、それも含めて確認します。

生涯学習課長（佐山 学君）はい、議長。6万3,300に……。 （遠藤議員発言あり。） 下方修正した分も含めて実際に来場する人数に対する収入としては基本的な考え方は変わらないんです。その8万というその導きの部分が今理解できないものですから、もう一度説明をお願いできますでしょうか。

---

議長（阿部 均君）この際、暫時休憩とします。何分で。5分ぐらいで。

午後 2時10分 休憩

---

午後 2時14分 再開

議長（阿部 均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

---

9番（遠藤龍之君）はい、議長。そうすると、前回も同じような疑問を抱いてまた私自身その説明の中からは理解できていないんですが、今この320人というのが大きく浮かび上がっているんですが、年に100回以上利用する方が320人。320人っていうのはという数字は山元町の協会の122人、あるいは150人よりも当然外の会員の人たちに求めなくちゃならない数字なんです。この数字っていうの本当に現実的な数字になっているのか。この辺もどのような検証をしたのか。そして町としてこの調査結果を認めたのか。認めたから我々にこの中身で提案してきているわけですが、その辺の根拠を示していただければ。

生涯学習課長（佐山 学君）パークゴルフ場の整備については新たな事業ということで新たな取り組みで前例が町としてはないということで、さまざまな情報を収集しながら計画といいますか調査をしていくんですけども、最終的にここの数字の割合が先ほど私5割、5割という話をしましたけれども、これは想定として一律52パーセントと48パーセントに振り分けしています。この内訳を事業の経験がない山元町については専門業者のいろいろな経験を活用しながらということで業務委託をかけたわけですが、その一連の業務委託の中で本調査結果についてはパークゴルフ協会の全体的な監修を受けながら整理をしています。そういう意味から、山元町でパークゴルフ場を整備した場合には、大体半分半分ぐらいなんではないかといったそういう話の中で、最終的に町が整理をした割合となります。以上です。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。これこの結果はこの可能性調査を求めて調査してもらった結果なんですよ。それに対して大きな疑問があるということで今確認しているんですが、全くこの町独自の考えが示されないで今でもですね。ですから、検証したの町として検証、大きな買い物なんです。その概算整備コストを見てもまだ見込まれていないのだけでも11億円という数字を上げているんです。今後広報が、候補地が選定された場合、それにプラスされる増額されるというのは誰から見ても想定される中身の事業なんです。それが15億円になるのか20億円になるのか、候補地によってはですよ。という大きな買い物事業しようとしているんです。それをその大きな買物を我々に認めてくれと皆さん提案しているんですよ。の場合、こういう調査結果をもって我々に提起できるものなんですか。いまだにまだこの今1つの点をとるとまだ疑問が解けない。320人。50の50とか48の52というふうな説明を受けても常識的なことから我々疑問を述べているわけだ。一般町民の頭からね。322人もあなた買いますかなんていうふうに質問を受けたときどう答える。5万円を出したら使わねくてない。だけっと落とし、こんなこと言うとうまくねな。それでも年間100日行かれっかと、こんな健康な身体をしてても……健康でもないんだけどという普通常識的なことから考えよとこのやっぱり320人つうの大きな無理があるんじゃないか。その辺について町としてこの調査結果を受けてどのぐらいの検証をしたのか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。私もお案内のとおり趣味としてこれまでゴルフを45年間やってきております。地元の宮城野ゴルフクラブの一人のメンバーでもございますけれども、

メンバーとしてどのぐらい町内にいるのかとか、あるいは同じメンバーでも町外から来てどれぐらいの使用頻度が、利用頻度があるのかというのは、これはパークゴルフに置きかえてもある程度共通性のある関係になろうかなというふうに思うわけでございますけれども、要は、施設のある所在市町村を中心として近隣の愛好者の方、好きな方は一定程度の頻度、利用回数でプレーを楽しまれているという、そういう実態がありますし、そういう基本的な関係、そしてまた委託の中で一定の利用がある施設の利用状況を平均的に見た場合に、今確認のあったようなデータが出てきている。それに対して一定の安全性といいますかそういうのを見ながら一定の率を掛けながら積み上げるというのはこれは一つの手法、考え方になろうかなというふうに思いますので、他の収入なり利用状況なりについても押しなべてそういうふうな前後関係の中で整理、積み上げされてきたものというふうに理解するところでございます。

9 番（遠藤龍之君）はい、議長。前提として素朴な疑問、この数字から見た。そして、素朴な疑問として年間100回以上する方が山元町にきょうあの数字から見て120人っていうふうに示されているんですが、それが正解かどうか別にしてですよ。120人の人が全部5万円券買わないと320に至らないというふうに思うんですけども、今のところですよ。という素人からする。そういうふうな思いしかそんな現実がありますかという素朴な疑問から確認している。何で確認するかというのは先ほど来も言った20億円、30億円、30億円っていうとちょっとあれなんですけれども、そのぐらいかかっても今の何も示されていないわけですから、その買い物を事業をするときにそんな程度の調査結果をもって前に進めていいものかという大きな疑問があるものですから一つ一つ確認しているんです。町長は320人大丈夫だというふうな、ここで確信をもって言えますか。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。ですから、今の数字というのは施設がある町の愛好者、加えて近隣の、周辺の一時的利用券というふうに今まで言ってきたのかな、そういうところを中心としてのトータルの人数ということをお話をしているんだというふうに私は理解するんですけども。担当課長、そういうことでよろしいわけでしょう。町内からの300人というのはそれは私も今の協会の加入者なり愛好者の状況を見てもそんなに熱心に300人がというふうにはちょっと自信を持ってはとても言える人数ではない。それは近隣の皆さんも含めてというふうにご理解をいただければそう難しい話ではないというふうに思います。

9 番（遠藤龍之君）はい、議長。そこが難しいと思っていますか、思っているもんだから確認しているんです。320人としたら100回以上利用するんです。そうすると3日に1回利用する人たちが320人。町内の人50人でも10人でもいいです320人そろえばね。でも、その1次圏とか2次圏とか3次圏とかということになつとわざわざ50キロメートル以上もある人が年に100回来ますかっていうことが想像できますか。まず、想像だけでいいんですけども、町長、どうですか。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。申し上げているのは、余りいたずらに範囲を伸ばすのではなく、私言っているのは近年、近年ね、施設のある近隣の自治体を中心というふうな、愛好者を中心というふうにご捉えていただければそんなに難しい数字ではないです。確かに50キロメートル離れている人がその頻度で足しげく通うかと言われれば、例えばゴルフ場で言えばうちのコースだけではないわけですから、ほかにも興味関心のあるコース

があるわけですから、そのことを考えればそれは現実的ではない。しかし、一定の範囲の中で常識的に考えればそれぐらいの関係は、いろいろと常任委員会なりの調査も含めてそういう目で改めて愛好者の動向、お忙しいでしょうけれども機会見て確認をしていただくと、特定の方が結構な頻度で利用されているという実態が確認をしていただけるものと私は思います。

9 番（遠藤龍之君）はい、議長。その数字にしてはごくごく限られている。というのは、当たり前前に考えたときにパークゴルフをする年齢層どうなのかっていうと、それは高齢な方だと推定されます。そういうふうにも元気な人は町長のように現役の普通のゴルフを好む人のほうが多いと思います。その大半は高齢者というふうに見たとき、どんな元気な高齢者の方でも3日に1回通うということは普通考えらんね。そこにはスーパーじいちゃんとかばあちゃんとかがいて1人、2人っていうのはそういうのは全くないというふうにも私も思いますが、しかし、それが320人そろえることができますかという現実問題としてそのことが大きく疑問に思う。そして、その数値をもって実は収入見込み額に計算しているんですよ。5,500万円という、そしてそのことをもって54ホールにした場合が有利だと。700万円の黒が出るというふうなことをここでは示しているわけです。ですから、私は何回もここ検証しております。あわせて言いますと、ここには何だかその収支のちょっと私も商売人だからわかんねんだけど、勉強不足だから何だかのもろもろ入れると実際は黒字、赤字になるんでねかと。その裏には指定管理料とか何があるんでないの。その辺のことはここに全然示されていない。何かしらつくり上げた数字のように見えてくるんです。ですから、町としてこの調査結果について本当に検証したのかということのを再三言っているわけです。私はこの数値は全く認められない。認められないっていうかこのとおり素直に受けとることができないですよ。そして、追加調査を見たときにこの人数は相変わらず変わっていない。6万5,000、4,000が6万3,300人、この出し方はまた違う出し方で出している。しかしながら、こっちと大体そんでないとおかしくなっからな。こっちとあわせたようなこう人数に、だからこの3万3,3280と320っていうのは大きくは変わらない、この人数からすつとね。やっぱりこの数字、収入見込み額として挙げている数字がほぼ今後のベースになるだろう、この数字がということになるとこれは今の320人の疑問はまだ解けない。何ぼ説明を受けてもその辺の理解が我々できないと、あとコース料金一般会員の3万3,280人というのも果たしてこれは現実の話になっかというふうな疑問をこれまた持つわけですが、その辺を繰り返しだけって今このやりとりの中で十分なその検証っていうのは進んでいないのかなというふうな疑問が残るだけです。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。今議員からなかなか人数的なもの、あるいは料金的なものの理解が進まないという話、少しだけ補足させていただきますと、確かにゴルフとパークの競技の関係を改めてひもとけば、ゴルフの場合はアウト・インということで2時間からプレーの遅い人で2時間半ぐらいかかります、前半戦。それにお昼を挟むと小一時間、また後半戦2時間半、それにお風呂に入ったりして帰るとやはり1プレーで一定の時間的な拘束がございます。その反面、パークの場合は追加料金なしで朝から夕方までやっても500円なり600円。その人の体力に応じて2ホールだけ、あるいは3ホールだけということで数時間、午前中なりあるいはお昼食べて帰るとかいろいろなパターンがございますので、そういう中での積み重ねでございますので、確かに一定の時間、ある

いは体力を使って週に3回というのはなかなかゴルフ好きの私でも仮に暇があっても1週間に3回というのはちょっときつい話。しかし、パークの場合は申し上げたように自分の都合、体力にあわせて料金に関係なくプレーができるという中で一定の回数は、これは確保できる。そういう積み重ねで人気のあるコースを中心に6万人越えの利用の実態があるわけですから、そこをもう少しひもとくなりあるいは議員も先ほど来からお願いしているように自分の目で確認をしていただく件があればもっと理解が進んでもらえるんじゃないかなというふう思うところがございます。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。理解しようとしてもこの理解できないから確認しているんですよ。理解できるようなこういった説明資料を出していただければ、積極的に理解しようとする頭になると思うんですが、なかなか理解できないような小難しく面倒くさい形での提起の仕方をされているのでどうしてもこういう質問になってしまうということを伝えておきたいと思います。加護坊とか非常に単純に年間6万だとして500円、3,000万円の収入しかないすよね。ほかにほの320人の設定とか年間フリーパスとか何とか設定しないから。そうすると収入は3,000万円なんですよ。我が社も我がほうもここだけを見れば3,000万円の3万3,000だから何ぼになんだ。こんで1,500万円か。ちょっと計算は別ですよ。大体そういうふう考えるのが通常なんです。あわせて言いますと、その3,000万円では経営できないからそこに多分に指定管理費とかということで対応しているというのが現実なんです。ところが、これを見るとここで全て対応しようとしているもんだから、どうしてもこの5万5,500万という数字を導きださなくちゃならないということで無理な試算の出し方をしているのではないかという疑問があるから何回も確認しているんです。本当にあなたたちはこの可能性調査、200何十万円出して出された調査の結果を本当にあなたたちが頭でこの調査結果は全くそのとおりだと。町長は非常に客観性があるものだとということでこの結果について大いに確信を持っているようなんですが、これは前回の答弁の中であった話なんですけどね。私は今の説明を受けてもいまだ理解できない。この調査結果ではとてもとてもこの手を挙げることはできない。手を挙げるっていうかね。そして出てきた追加調査の結果を見ても大きな変化はない。この取り組みは何なのかと。私全否定しているわけでもないですよ。やる以上は、しかも何回も言いますけれども、20億円、30億円の30億円つうとちょっとオーバーかもわかんねげんとも、事業を我々に提起するときにこんな程度の調査結果資料を出してそして認めてくださいってというのは議会をどう思っているのかというところにまで発展していきます。解けませんから、この問題でね。私はこういう提案はですから、手続っていうかいろいろ当初本当にまあいろいろあったわけで確認したわけですが、私は今の時点でこの問題これから追加自前で調査する自前で調査する、最初から自前で調査しろというふうに言いたいんですが、そのこともあってこの件についてはいずれまた確認……。

議長（阿部 均君）時間です。

9番遠藤龍之君の質問を終わります。

---

議長（阿部 均君）この際、暫時休憩といたします。再開は2時45分といたします。

午後 2時33分 休憩

---



午後 2時45分 再開

議長（阿部 均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（阿部 均君）10番高橋建夫君の質問を許します。高橋建夫君、登壇願います。

10番（高橋建夫君）はい、議長。高橋建夫でございます。令和元年第3回山元町議会定例会において一般質問を行います。

大綱2項目、細目5項目、詳細項目8項目を通告しております。今回の一般質問は前回の一般質問で初めて町長はこれからの町を北部、中部、南部の地点で地域活性化を見ていくことも大切だと言われました。前回は中部、南部に関する質問を主にいたしました。今回は過去の自分の一般質問を振り返り、北部の自然を生かし環境整備による地域活性化の主な課題について伺うことにいたしました。

大綱1、町北部の環境と活性化について。細目1、排水機能の安全対策について。これは北部から役場まで来る間に集中豪雨時に災害が特定されるスポット4カ所ではないかと自分なりに思っております。

1番目、牛橋河口のみお掘りしゅんせつを2017年実施しておりますが、今後これをどのように取り組み取り扱っていくのか。

2番目、町道横山東線のサイホン8カ所の一部を清掃しておりますが、大雨時に特に越水も冠水もしたことがある2カ所の改修工事について伺いたいと思います。

3番目に、小平地区吉田酒店北側の排水から下がり常磐道西側排水部の交差点の冠水対策改良について、農地利用者とその後調整検討の進捗はどうなっているのか。

4番目といたしまして、鷲足川山寺川合流と互理用水路の交差部構造の改修計画がどうなっているのか住民は大変不安に思っておりますが、この現状と今後の取り組みについて伺うものです。

細目2項目目、観光資源を生かした交流人口の拡大策について。

1番目、評価の高い牛橋河口周辺資源や東部地区の土地利用マスタープランにあるスポーツゾーンを生かした観光、レジャーの整備計画について伺うものです。

2番目、四方山対空レーダー撤去後の開発を四方山観光協会や町としての取り組みと進捗について伺うものです。

細目3番目、計画マスタープランの中にある山元インター周辺は産業用地の確保とあり、震災後数社の企業数誘致はあるが、さらなる計画の動きと雇用問題について、これは町全体としての雇用の考え方について所見を伺うものです。

細目4項目、その他の環境問題及び活性化について。

1番目、牛橋地区の悪臭対策の状況とEM菌を用いた臭気対策効果について伺うものです。

2番目、牛橋地区の津波防災3種区域のベッドタウン化の考え方と取り組みについて。

大綱2、100万人交流人口について。

細目1、100万人交流人口を目指す当町としてのおもてなしとして町民の方々から常日ごろ言われている宿泊施設、食事どころを民間と連携して形にならないのか。この辺についてをお伺いするものであります。

一般質問の第1回目の質問といたします。

議長（阿部 均君）町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。それでは、高橋建夫議員のご質問にお答えを申し上げます。

大綱第1、町北部の環境整備と活性化についての1点目。排水の安全対策についてのうち、牛橋河口のみお掘りしゅんせつの今後の取り組みについてですが、牛橋河口内におけるしゅんせつは津波の影響による堆積土砂や上流部から流入した堆積土砂を撤去するため、平成29年度において3,450立方メートルほど実施しております。当時のしゅんせつは高瀬川排水路から流入してくる排水が河口内の堆積土砂により排水阻害を起こしていたため、河口内のしゅんせつを実施したものであります。現在、当時しゅんせつした箇所における堆積土砂は少ないものの、河口内にはまだ堆積土砂がありますので、河口内の生態環境に配慮し計画的にしゅんせつを実施してまいります。あわせて、上流の排水路内に堆積している土砂のしゅんせつにつきましては毎年互理土地改良区へしゅんせつに対する補助金を交付しておりますので、引き続きしゅんせつを実施し排水路内の適正な維持管理をするとともに、牛橋河口内への土砂の流入を減らすよう努めてまいります。

次に、町道横山東線のサイホンにおいて大雨時、特に越水する2カ所の改修工事についてですが、町道横山東線の東側にある8カ所のサイホンについては横山区と八手庭区、大平区の一部からの排水を受け下流へ導く重要な施設であります。このため、土砂が堆積し排水不良の原因となっている箇所については平成27年度から毎年土砂清掃を行っており、ことしも4月中旬から5月中旬にかけサイホン8カ所の清掃及び藤崎川下流部の沈砂池の土砂撤去を行ったところであります。また、サイホンの下流部では県が事業主体となり実施した山元北部地区の農地整備事業によりこれまで土水路だったものがコンクリート製の排水路に整備されたことで、これまで以上の排水効果が得られております。しかし、現在特に横山憩の家の手回りとその南側2カ所のサイホンについては流下能力が不足していると思われそうですが、同じ横山区における藤崎川等とあわせて全体的に検討し、効果的な改修方法を見きわめてから対策を講じていく必要があると考えております。したがって、当面の間は定期的なサイホンの清掃など、常日ごろの維持管理や大雨時における応急対策を行いながら排水対策に万全を期してまいりたいと考えております。

次に、小平地区常磐道西側排水部の農地利用者との調整検討状況についてですが、国道6号から常磐自動車道までの間の排水路は既に整備が完了しております。また、常磐自動車道の建設や上流部の林地開発等により従来計画された流域以上の排水量に加え、直線的に西から東へ排水されておりましたが、常磐道横断部箇所において北側の落掘排水路と南側の鷺足川排水路へ分水されて流れるような構造となっており、平成8年度以降この箇所におけるしゅんせつを2回実施するなど、農地利用者と排水に関する確認を行い維持管理に努めてまいりました。今後は継続的なしゅんせつの実施にあわせ、従来の排水計画に沿った形に近づけるように努めてまいります。

次に、鷺足川山寺川合流と互理用水路との交差部構造の改修計画の現状と今後の取り組みについてであります。現在東北農政局、県、互理土地改良区との間において問題の共有が図られ、旧互理用水路の掛樋の撤去に向けて協議を進めております。しかしながら、この箇所においても先ほど申し上げましたとおり小平地区と同様に従来計画された流域以上の排水がこの箇所に集まってきております。今後は旧互理用水路の掛樋撤去に向けた構造の検討を段階的に進めるとともに、合流部への排水負担軽減対策にも努め

てまいります。

次に2点目、観光資源を生かした交流人口の拡大策のうち、評価の高い牛橋河口周辺資源、スポーツゾーンを生かした観光、レジャーの整備計画についてですが、牛橋地区を含む沿岸部では防災集団移転促進事業により取得した土地を山元東部地区農地整備事業の換地手法により集約し、東部地域の土地利用マスタープランに基づき主に防潮林や防災公園等に利用することとしており、その中で牛橋地区のスポーツゾーンも計画されておりました。しかしながら、その後スポーツゾーンの整備検討を進めていく過程において、人口減少に伴い競技人口や団体数が減少傾向にあることが把握され、また、今年4月の議会全員協議会でお示ししたとおり、町民グラウンドにおけるソフトボールコート3面の同時利用等が可能な拡張整備計画により仮にスポーツゾーンの整備を進めなくても利用者ニーズに十分対応できるものと考えております。このような背景から現在は庁内関係各課で組織する山元東部地区農地整備事業調整連絡会議でのワーキング委員会において土地の利活用及び維持管理について検討を始めたところであり、その結果を踏まえながら牛橋河口周辺の観光資源の活用やレジャー施設の整備計画等を含め町北部の交流人口拡大と活性化を検討してまいりたいと考えております。

次に、四方山対空通信施設跡地の利活用についてですが、四方山を取り巻く観光振興につきましては角田市、亘理町、本町で構成する四方山観光開発協議会を通じ展望台の施設や登頂ルート上の草刈り、清掃といった維持管理を行っております。また、近年は周辺環境の整備に加え多くの参加者を集いトレッキングイベントを開催するなど、観光客の誘致と知名度の向上にも努めております。ご質問の仙台遠距離対空通信施設につきましては、国土交通省が所管する北太平洋上の洋上を飛行する航空機の管制のための施設でありましたが、施設の老朽化や航空保安システムの高度化等に伴い新しい施設に機能が移行されたことにより、その役割を終え、昨年度までにアンテナ施設及び建物の撤去が行われております。当該土地は所在としては八手庭大沢地内、規模的には約5,000平方メートルというふうなことでございますが、ことし5月の四方山観光開発協議会の総会において四方山観光の利便性向上につながる活用方法について問題意識を共有したところであります。そうしたことで、土地を所有する国土交通省に改めて当該土地の今後の利活用について伺ったところ、将来的には売却を検討しているもののその事務処理を担う財務局との手続に相当の時間を要すると伺っております。今後も動向を注視し、情報収集に努め、1市2町が一体となり必要に応じ関係機関へ働きかけるなど、活用の可能性を検討してまいりたいと考えております。

次に、3点目、山元インター周辺における産業用地のさらなる計画の動きと雇用問題、町全体についてですが、私の就任以来将来にわたり持続可能なまちづくりを目指し定住人口の増加や地域活性化を図るため、その一環として町内での雇用創出や所得税収の増加、地域経済の活性化等を目指し積極的に企業誘致や企業支援に取り組んでまいりました。これらの取り組みによる成果が実り、近年町外からの新たな企業誘致を初め既存町内事業者の事業拡大や操業再開など、企業立地や就業環境の拡大が進み商業施設も含め15社の誘致や事業拡大を実現しております。ちなみに、この15社の中には農業関係法人は含まれておりません。ご質問の山元インターチェンジ周辺への企業誘致に関しましては、昨年2月に策定した山元町土地計画マスタープランに産業用地の確保を掲げており、これに先立ち平成27年度に産業用地、いわゆる工業流通ゾーンの整備について

検討を行い、候補地をゾーニングの上数パターンの比較検討を行ったところであります。検討の結果、いずれの場合も道路面との高低差やその改修に伴う多額の造成費用など多くの課題が判明し、町が主体となつての用地取得や単地としての整備は現実的には厳しいと判断せざるを得ない状況にあります。しかしながら、同地域については国道6号や県道角田山下線に直結しているなど交通便利性に恵まれた環境であり、岩機ダイカスト工業株式会社の事業拡大による小平工場の増設を初めとし、株式会社五十嵐商会や京浜ハイフロー販売株式会社の立地など複数の企業の進出が進んでいる地域でありますことから、引き続き恵まれた交通環境を生かした企業誘致に取り組んでまいりたいと考えております。

また、雇用問題についてであります。ここ数年、全国的に見ましても有効求人倍率が非常に高い水準となっており、本町におきましても全国の数値をさらに上回る倍率で推移しております。この背景には少子高齢化はもとより東日本大震災からの復旧・復興に伴う人材の確保や相次ぐ企業の誘致により雇用の場が創出されたものと考えております。一方では、誘致した企業等から従業員の確保に苦勞するといった声も聞かれますことから、町ではハローワークと連携し臨時の求人窓口の設置や広報やまもとでの企業紹介を兼ねた情報の提供など、誘致後の操業や人材確保についても支援をしております。今後におきましてもさらなる企業の誘致や誘致に伴う税収の確保、町民の雇用の場の創出に向け鋭意取り組んでまいります。

次に、4点目、その他の環境問題及び活性化についてのうち、牛橋地区の悪臭対策の現状とEM菌を用いた臭気対策効果についてですが、悪臭対策といたしましては当該施設は県公害防止条例に基づく特定施設であるため、毎年塩釜保健所岩沼支所と連携を図りながら事業者への立ち入り調査及び敷地境界での臭気測定を継続して実施しております。先月下旬に実施した検査については現在分析中ではありますが、昨年実施した検査結果については基準値内におさまる臭気指数となっております。しかしながら、牛橋区の住民の方から苦情が寄せられており、その原因は堆肥発酵用作業場の扉の管理が不十分であることが多いことから、その都度臭気が外部に漏れないよう作業時における扉の管理の徹底について直接訪問をし強く指導してきております。なお、臭気については作業の処理工程中、発酵の過程で生じるものと考えられますが、事業者は臭気対策としてEM菌やバーク剤による消臭等を行っております。このEM菌は発酵を促進させるための添加物であり、発酵の促進により含水率が低下するまでの時間が短縮され、臭気が改善されると言われております。牛橋区における臭気問題については地域住民のみならず当該施設周辺には牛橋公園も建設しておりますので、解決しなければならない課題であると認識しております。今後も住民の生活環境の保全に配慮しながら、指導内容に沿う施設管理がなされるよう引き続き県と連携を図りながら必要な対策を行ってまいります。

次に、牛橋地区の津波防災3種区域のベッドタウン化の考え方と取り組みについてですが、さきの第2回議会定例会で同趣旨の質問がありましたので重なる部分がありますが、牛橋地区の第3種津波防災区域の既存市街地や過去に開発された住宅団地等は、道路や上下水道等インフラが整備されており、有効な定住人口確保の受け皿になるものと認識しております。一方で、第3種区域の定住支援策については今年4月から坂元地区へ誘導を図るための加算金を創設した支援制度がリニューアルをしてまだ日が浅いため、当面は新制度の活用状況の推移を見ながら第3種区域における定住支援策の拡大につい

て、引き続き検討してまいります。

次に、大綱第2、100万人交流人口のうち、宿泊施設、食事どころを民間と連携して取り組む考えについてですが、本町の交流人口につきましては、ご承知のとおり今年2月に農水産物直売所やまもと夢いちごの郷をグランドオープンし、先月末現在で予想を大きく上回る46万人を超える皆様にご来場いただき、大盛況となっております。また、敷地内への飲食施設の整備につきましては多方面から早期の整備を要望する声があることを踏まえ、今議会において施設の設計に係る予算を提案しており、再来年年明けの開業を目指し全力で取り組んでまいります。この施設の規模や運営等については現在検討委員会を組織し、そのあり方について議論を重ねており、地域の方々はもとよりより多くの皆様に喜んでいただける食事どころとなるよう検討してまいります。特に、提供する飲食物については町に古くから伝わる郷土料理や旬の食材を使用したもの、磯浜漁港に水揚げされた魚介類の提供など、本町ならではの味覚を味わっていただきたい思いであり、そのためにも飲食業に携わる方々の助言や協力は必要不可欠であると考えております。なお、宿泊施設やその他の食事どころにつきましては交流人口を図る上で重要な施設であると認識はしているものの、一方では、人口減少社会の到来による公共施設のあり方や維持管理費用の負担等を考えると、町主体での整備運営は慎重に見きわめる必要があることから、民間活力との協調や連携を図る中でそれらの施設整備を進めることができれば理想的と考えており、今後そのような方向づけができるよう取り組んでまいりたいと考えております。町ではこれまで展開されてきた数々のイベントや既存の施設のほか、この夏、町の新たな顔となったやまもとひまわり祭りや来年の春には東日本大震災の脅威を後世に伝承する震災遺構旧中浜小学校が供用を開始いたします。これらのイベントや施設等の点と点を線でつなぎ、ネットワーク化による相乗効果の発揮にも取り組み、より一層の交流人口拡大を図り、交流人口100万人達成に向け鋭意取り組んでまいります。

以上でございます。

10番（高橋建夫君）はい、議長。ただいまの答弁をお聞きしまして、まず牛橋河口のみお掘りしゅんせつですけれども、これは津波やあるいは上流からの影響に回避するために計画的に今後行っていくということで、非常に前向きな計画的な回答だというふうに思います。若干、当時平成29年、一般質問した際にそのときに具体的にこのみお掘りしゅんせつが実施されました。多分1,000万円の予算で行われたと思います。その当時の所管の課長は自衛隊に水の中で効率よくしゅんせつできるような特殊車両はないかということまで問い合わせ、動いていただきました。そういう、彼はしゅんせつはここは欠かせないという意気込みと熱いものが伝わってきました。それが今回の計画的に今後行っていくという答弁に伝わっていると思います。それで、くどいようなんですけれども、平成29年の21号台風によってそのせっかく掘ったところ、河口に川を掘ってみお掘りしゅんせつしたところが多分埋まっております。そういうことも加味しての回答だと思いますので、ぜひ計画的にこの町の非常に特徴は特に旧市街地から河口に沿って勾配がとれない。ですから、今町長がお話ししました高瀬川、あるいは落堀との勾配も少ない。その勾配もちゃんと考え、そして計画的に多分2年に1度とか3年に1度とかってというような最近の気候状況だとそのように見てとれるんですが、ぜひとも今回答のように計画的に実施していただきたい。それと、関連事項として当時サンライズビーチ西南

側に位置する自然堤防、このかさ上げも同時に質問をしてみました。今7月から多分ことしの7月から10月まで何か工事のする看板が立っておりますけれども、それはいつごろまでの完成を見ているのかお伺いしたいと思います。

建設課長（佐藤 誠君）はい、議長。ご質問にございました牛橋河口の護岸の工事に関してでございますけれども、事業期間といたしましては昨年度に着手いたしまして令和5年の完成を見込んでいますところでございます。

10番（高橋建夫君）はい、議長。今話ですと令和5年ということですが、現地を見た方はお分かりになると思いますが、満潮と高潮が重なったとき、あるいは台風、豪雨にあそこは物すごく冠水の恐れがあると判断しています。確かに財源の問題はありますけれども、高瀬川から直接ぶつかってきたり、上げてきた波が直接ぶつかってきます。そういった果たす機能から見て完成時期をもう少し短縮できないのかどうかの感触だけを伺っておきます。

建設課長（佐藤 誠君）はい、議長。事業の計画に関しましては、ご指摘ございましたように限られた予算の中で実行している部分もございまして、計画的に実施しておりますのでご理解いただければと思います。

10番（高橋建夫君）はい、議長。同じ場所でも波が当たる部分を優先的に順次、多分進めていくと思うんですけれども、なお今の計画で令和5年と。できるだけもうちょっと短縮できるように今後検討してみてください。この件は以上といたします。

次、横山東線のサイホンの件。回答では今重要案件として町と区のほうで藤崎川の取り決めをしてそれと見比べながら今一番問題になっているこの部分のところを取り組むという町長の回答でございました。ちょっとくどいようなんですが、この横山というところは北は八手庭川、南は藤崎川、それから西は小高い山、それから東は亘理用水路とサイホンと四方に囲まれて大災害が起きたとき皆さんが不安に思っているのは、小さなダムのところ浸るような思いでないかというような話まで出ております。それで、昭和62年8月5日に集中豪雨の際、大きな洪水に遭っているところです。今後そういうようなことが現在の気象現象からすると今後もまたまた起きるのではないかというのは皆さんのまず不安です。それで、最近の話としては21号、平成29年の21号台風ですね。これも町が対策本部長として町長が町内を巡回した際、特にこの冠水している状況っていうのを直接目で把握されていると思います。特にマークされているサイホンは8本中4本なんですけど、被害が大きい老人憩の家とその南側の2本のサイホンのヒューム管、今600ミリになっておりますが、これは1,200に口径拡大をして改修をしてほしい。今すぐという無理はことは言っていません。藤崎川とそれからそこに絞った形で中期的にこれを取り組んでいただきたいということなんですけど、なぜこの提案をするかといいますと、現在はサイホン、これを毎年今町長が言われたように清掃していただいております。ことしからは非常に感激したのはバキューム式のトラックにタンクを積んできて吸い取るわけですね。それで時間も従来の時間の半分以下になっているんでないかなと。そういう意味では大変積極的に動いて所管の部署からは動いていただいているっていうの今現状だと思います。ただ、前回の回答では冠水のとときの応急手当として強制的に排水ポンプ、これを行う。これが残念ながら平成29年の21号台風のとときは町全体もひどい状況でしたから、排水ポンプの数とかも多分足りなかったのかパニックの状態に陥ったと思います。そういうことがあって作業の段取りもおくれ、一番ひ

どいときにはちょっと効果がなかったと、こういうことも含めてちょっと最後になりますけれどもこの話の、前に話した8・5集中豪雨のときに前田ため池から真っすぐに流れる排水のサイホンが600ミリから800ミリに拡大して実績効果が上がっています。今回は海拔で言うとシビアに言う一番低いところの2カ所にそれを改修工事をしていきますとかなりの効果があると思うので、趣旨はそういうことです。これは当然区の区長のほうからも平成28年だと思います。既に要望書とか当然上がっています。ですけれども、中期的なビジョンの中にそういうものを取り入れて1個1個整理してほしいということでお話ししているんですが、その辺でもう一度町長のほうから藤崎とその辺をどのように取り組んでいくのかもう一度詳しくちょっとだけでも結構ですけれども、お話ししたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。私は震災後、特に町全体の排水不良対策の解消、これは急務だと、大きな問題だというふうな認識で取り組んでまいりました。全体としては東部の農地整備事業と相まった対策対応の中で一定の排水機能といいますか、全体として私の記憶ではたしか東部地区中心地1.25倍の排水能力が向上してきたというふうに理解しておりますが、ご指摘のようにまだまだ地域、あるいは局部的には最近の激甚、ゲリラ化する大雨災害等には十分に対応できる状況になっていない箇所も見受けられるということでございますので、そうした一般的な状況も踏まえ、要所要所の必要な改修なり対応なりという部分についてはより計画的に取り組んでまいりたいというふうに思っております。ちなみに道路、あるいは河川、排水、ため池、これについては私が就任以降についてはそれぞれ担当の部署においてより計画的な対応に努めておりますので、お話のあった点も含めて今後しっかり対応できるように取り組んでまいりたいなというふうに考えております。

10番（高橋建夫君）はい、議長。最初の答弁の中にありましたように、藤崎川とその重点的なサイホンの件、有機的に全体的な視野で今後実施に向けて取り組んでいただきたいというふうに思います。

それから小平川の交差部分の改良等、それから鷺足川、山寺川の合流、この地点はその後の私も調査したらそういう、今町長がお話したように小平川はもともと直線で流れていた。それがカーブして鷺足川、それから山寺川の合流地点のほうに向いているということがありました。それで今具体的に町長のほうからこれは県の持ち物の部分がございますので、仕事初めと仕事の区切りっちゃうのが非常に大切なんだろうと思います。そういう意味では県と国と互理土地改良区と、それから町、これはテーブルにつきかけているんだろうと私は判断しております。そういう意味からして、最終的にはその工事をしたり采配を振るうのは町だと思って具体的なアクションはそういうふうに判断しておりますので、まずは結論から申し上げますとこの掛樋といいますか樋門といいますか、これの住民の要望というのはあの複雑なものを川幅に沿った形で解体をしてくれというのが希望です。町も十分にそれは理解しております。ですから、工事自体は私はこんなに難しいんじゃないけれども、さっき言った国県絡みというのをひもといっていく作業にご苦労があるんだろうと思いますので、まずは来年当初予算あたりにその工事が乗っかってくるような形で具体的に取り組んでいただきたい。小平のほうはもともと直線で行ったものがカーブして分流しているわけですから、もともとの計画をにらんだ上で中期的にこれは取り組んでいただきたい。順序立てていけばまずはその掛樋を解体すること

によって小平川もそこに今の分流地点に通っているわけですから、その間、本来のあるべき姿になるまでは現在よりもはるかにいい状況になるはずですので、どうかその辺は進め方として町長どう思いますか。その分流地点の掛樋の工事について。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。お尋ねの合流部の問題解消につきましては、先ほど言ったようにここも当部地区全体の排水解析した中での一つの大きなポイント、ボトルネックになっている部分でもございました。膨大な業務を執行する中でややもするとここへの対策対応が少しおくれぎみであったのも事実でございますけれども、先ほどご紹介していただいたように、ここに来てようやく関係機関との問題の共有が図られまして、改修に向けてようやくスタートラインに立つことができたのかなというふうなのが正直なところでございます。できるだけ早く問題解消に向けた具体的な行動に移れるように努力をしまいたいというふうに思います。

10番（高橋建夫君）はい、議長。今回組織編成で農水産課と建設課ができたわけなんですけれども、住民から見ても我々から見ても非常にわかりやすく、農業に関する部分とそれから町に関する部分と手分けしてやっていただいておりますので、この機会に今言った十分に検討していくというものを私はいきなり来年度当初予算という話をしましたけれども、やっぱりその上流の方々の不安解消をするためにはそれぐらいのスピードが必要だと私は思っていますので、その辺を持ち帰っていただいて、実施検討に当たっていただきたいというふうに思います。

次に移ります。観光資源を生かした交流人口の拡大策について。この問題を考えるときに、山元町は非常にポテンシャルの高い町だという方がございます。私もその一人でございます。たしか、町長が何かの挨拶だったと思うんですが、同じような趣旨の挨拶をしたのを私も記憶しております。やっぱり、北部で言うと牛橋河口周辺と四方山の自然の力を生かしたこれを活力に変えていくのが観光資源としていくのが一番なのかなというふうに思っています。それで、今話の中で東部地区の土地利用マスタープランのスポーツゾーン、これは町の土地利用からするとやっぱりさっき言った町民グラウンドに3面とれるという背景もあって、これをもっと有効な土地利用としてこのスポーツゾーンの一部をそういうふうに計画されたというのはいつの話なんですか。その辺をお聞きしたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。発端的な関係から入りますと、笠野の前じゃなくて旧、旧第二小学校跡地で前にちょっとご指摘いただいた部分もありましたけれども、あそこでソフトボールをされる方が利用されておまして、あそこの受け皿になる場所の確保なり、あるいは非常に実力を発揮している我が町のソフトボール協会が県内外からチームを招聘しての大会等をよりスムーズな形でやれるように一定の広さ、3面程度というふうな話もありまして、既存の牛橋公園に防災公園をつくるその周辺に換地手法によって土地を生み出してスポーツゾーンの整備をしていこうとそういうふうなマスタープランをまとめてきたといったところでございます。その関係については先ほど1回目のご説明、ご回答申し上げたとおりでございます。現段階ではソフトボール関係については町民グラウンドのほうで十分対応できる環境が整いつつあるというふうなところでございますので、それを除く形での土地利用のあり方というのは今後ワーキング委員会において一定の方向性を見出していきたいなというふうに考えておるところでございます。

10番（高橋建夫君）はい、議長。方向性としてはそういう話ですけども、具体的なのはこれか



ら検討していった、議会とか何かの説明はこれからだということでも伺ってよろしいんですか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。東部の土地利用全体についてはこれまでも要所要所で議会のほうにもご説明申し上げてきたところでございますけれども、その後の関係については一定の変化なりある段階で一括した形でのご説明をする機会を設ける形になろうかなというふうに考えております。

10番（高橋建夫君）はい、議長。では、本題に戻りますけれども、その既存の牛橋公園と評価の高い干潟とか葦とか黒松の再生とか釣りとか潮干狩りとか、あるいはサーフィンですか、そういうものを取りまとめた今後の交流人口、これも復興の進捗状況に応じて前回質問した際も状況を見ながら対応していくという話ですが、きょうのお話ですとスポーツゾーンは抜きにして、基本的な考えは同じなんですか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。これまでお話をさせていただいた関係については、継続といいますか今後のさらなる検討といいますかこの復興のステージを見据えた中で貴重な観光資源の活用策についてもしっかりと検討を重ねていく必要があるという考えは変わりはありません。

10番（高橋建夫君）はい、議長。ぜひそれを具現化するような形で検討していただきたいというふうに思います。

次、時間がないので四方山関係に移りたいと思います。町長から話あったように、一昨年の11月に四方山の対空通信所のレーダー及びその後の建物、これ撤去された。本当に確認しておきたいんですけども、蔵王と太平洋を眺める360度の景観、かつては信仰の山として仰いだ山、阿武隈山地で唯一車で行ける、頂上まで行ける山、それから四季折々に様子を変えた顔を出してくれるこの山、この自然を生かして町の活性化に結びつけたいという強い思いは本当にあるんですか。それは、私だけではなくてよく町民の方から聞かれる声です。お願いします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほどお答え申し上げましたように、本町のみならずこの四方山にかかわる角田、亘理、両自治体等で構成する協議会の場でも今議員がご指摘のこの四方山の持つ雄大なパノラマ広がる、魅力環境というものを最大限に生かしていこうということでは関係者それぞれ思いを共有しているところでございます。頂上付近の一角に先ほど申した対空通信施設がこれまであって、それが今回撤去されましたので、今この車社会でございますので、そういうものをにらんだときにはここの施設の有効活用っていうのは当然問題意識を持って実現に向けて取り組むべき重要な問題だなというふうにそれぞれの首長が、そしてまたここには各構成自治体の議長さんも入っておる協議会でございますので、いま一度問題意識を共有しながら取り組んでいるさなかでございます。

10番（高橋建夫君）はい、議長。思いは同じだということなんで、先ほどですといつになったら、例えば国から自由にしてもらえるとかそういう問題はなかなか定かでないというふうに判断しました。私なりに理解したのは、こういうような国として処分すべき案件ちゅうのは多分日本全国に至るところにいっぱいあるんだろうと思うんですね。よりわかりやすく町に例えると、公共施設等総合管理計画とまさに今取り組んでおりますね。それに付随して個別実施計画がまとまらなると処分ができない。だから、いつだか定かではないというふうに理解してよろしいんですか。

商工観光交流課長（大和田 敦君）はい、議長。お答え申し上げます。処分ができる日が定かではないというふうなものではございません。手続的にまずもって現所有者であります国土交通省、国土交通省がまずもって残存物の撤去ですとか測量、これらを実施するというふうなものがまず前の段階、前作業になります。当然のことながら、これら作業を実施するに当たっては国土交通省としての予算措置も入ってまいります。国土交通省で残存物の撤去ですとか測量が終えた後、今度は売却に関しましては国土交通省から財務局に作業が委任されます。今度、財務省、財務局としましては今度は売りさばく際の不動産鑑定というふうなものをかけるようになるんですね。町でも一緒ですけれども、同じように財務省としてもしならば不動産鑑定をかけるのに当然予算措置というふうなものが入ってまいりまして、価格が決定後、いわゆる公売等々の作業に入っていくというふうなものがあります。今高橋議員もおっしゃったとおり、全国各地で同様の事案が多数ある。それを順次対応していくというふうになると、期間的には最低でも3年程度の月日を要するというふうな回答を、実はことしの5月の時点で国土交通省からいただいております。しからば、財務省財務局でその土地を売却しようと今度なったときに、しからば誰の所有物にするかというふうな問題になってまいります。1市2町で構成する四方山観光開発協議会は当然その地縁団体ではございませんので協議会そのものが財産を所有するというふうなことはできません。1市2町ですので、恐らく所在地の山元町が所有するというふうになるかと思えますけれども、ただ、一方では1市2町で構成する協議会の事業に給する土地を山元町が単独で費用負担していいかというふうな問題になってきます。そうなってくると、それらに関する角田市なり亙理町の費用負担だとかそういうふうなもので出てきますんで、そういうふうな一連の流れからするとやはり3年、4年、5年はかかってくるというふうなものは我々としては見込んでおります。ただ、先ほど町長もご回答申し上げましたとおり、1市2町の首長、そして議長、全てが同じ認識でおりますので、問題意識持っておりますので、我々事務レベルとしましてもそういったところを念頭に早い払い下げが受けられるようなアクションというふうなものは引き続き起こしていきたいというふうに考えております。以上になります。

10番（高橋建夫君）はい、議長。私は気になってお聞きしたのは、やっぱり国のものですからただエリア的には山元町なんで、町長が率先して観光協会のほうにお話をして観光協会一体となって国にいっぱい案件のある中で少しでも早くするには要望書を出すとか、そういう過程を踏んできているのかということで、町長のエネルギーな動きに期待して話を聞いたんですが、その辺はどうか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。協議会そのものが先ほど来から紹介しているような構成、そしてまたその中心のお世話役は角田市さんというふうなことになっておりまして、今課長が申し上げたような環境も含めて一定の認識なり一定の、例えば町としての議会を含めた共通理解なりというものを前提に事を進める必要もございまして、一定のさらなるこの取得なり活用に向けてさらなる共通理解が進む中で必要な対応を関係市町連携しながら強力なプッシュをそれぞれの所管省庁局のほうに対応していく必要があるかなというふうに思います。

10番（高橋建夫君）はい、議長。ぜひ観光協会一体となって国に要望書を強く出してアクションをとっていただきたいというふうに要請をしておきたいと思っております。

次ですが、山元インター周辺の産業確保と町全体の雇用についてですけれども、前回

の回答では山元インター周辺は高低の差があって造成にはお金がかかる。難航しているというのが私は本音だろうと思います。今震災後数社立地されました。あれが目いっぱいなのか。それとも造成にお金が少なくて済む沿岸部のほうにそういったものを計画的に町の自主財源を確保するためにそちらのほうにシフトしていくっていう方向性の考えなのか。その辺をむしろ明確にしたほうが皆さんもわかるし、町に税収が入ってくるのも早く少しでも早くなると思うんですが、その辺の方向性だけ確認をしておきたいと思っています。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。方向性を明確にとということですが、お気持ちは十分わかるんですが、どうしても業種業態によって立地条件が、求める部分が必ずしも一様でございませんので、そこはやっぱり使えるところはインター周辺で埋め立てとか造成しなくても使える余地のある適地があればその活用というようなものも、私が知っている限りではあの周辺まだまだその可能性はあるところも残されているといった部分もございますし、一方では新たに東部のほうに戻ってくる可能性のあるエリア、これについても積極的に今後対応していくとそういうふうな考えでございますので、どちらを優先というよりも、やはり並行して取り組む中でそれぞれ進出誘致する企業さんが気に入っていただける部分をスピーディーに提供できるようにしていかなきゃいけないというふうに思っております。

10番（高橋建夫君）はい、議長。山元インターはまだ諦めないで、沿岸部も含めて同時並行にやっていくというような姿勢と伺いました。その周辺、利活用ができるのであればできるだけ早くお願いしたいなというふうに望んでおります。

次の問題ですが、雇用問題です。この辺、先ほども町長から紹介ありましたけれども、昨年でありますけれども、町長が就任して22年ですか。から現在まで、さっき15社って言っていましたけれども、予定まで含めると大体18社、それから雇用者、常時雇用者のみ209人、うち町内者の方は42人とそういうような昨年の調査でわかりました。これは1年前ですから変動しているかもしれません。これは人いろいろの評価だと思っておりますが、震災後の状況を考えると所管のスタッフが頑張った成果ではないかなと私は思っています。このような現状を踏まえると町長に対しての苦言というようになるんですかね。そういう状況を踏まえると、いざというときに人がなかなか集まらないという表現をいろいろなところで町長が使われる。それは事実かもしれません。これまでの経験や産直施設で人の雇用とかに当たって経験したことだと思っておりますが、片や、移住定住をPRしている中でそういう話ですとマイナスイメージが私は強いんでないのかなと思っておりますが、その辺はどう考えていますか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。マイナスイメージかと言われるとそういう側面もなきにしもあらずですが、一方では現実実態でもございます。先ほど紹介したように有効求人倍率がこれは全てでございまして、別に隠す問題でもございませぬので、その辺を踏まえて私としては実態を申し上げ、そういう共通理解する中でじゃあどういふふうな対策対応ができるのかというふうな思いで常々対応に当たってきているところでございます。

10番（高橋建夫君）はい、議長。よく議会報告会で聞く話は、学校卒業したら生活を支えていける企業の勤め先があれば誰も好きこのんで町からは出ていかないとこういう話を何度も聞かされました。これは裏を返せば当たり前の給料をいただき当たり前のボーナスをいただき当たり前の退職金をいただき一家を支えていけるような働き口、こういう安定し

た雇用っていうものと、それから雇用と被雇用者の自己都合がありますね。何時間だけ働きたいとか、そういうような自己都合がマッチングした場合の臨時やパートの働き口とかそういう雇用というものはやっぱりイメージを上げないと一緒くたにすると人が集まらないということになると問題があるから、やっぱりそういう計画的に企業にお誘いするルートと、それから臨時嘱託とかそういうところで埋めていくものはやっぱり区分していかないとやっぱり誤解を招くんでないかな。そういう方針で町もいくべきでないかなと私は常々思っているんですが、どう考えますか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。そういう分析とか説明を、見方をするというのも大事でございますし、私としては町内での常用、できれば正規雇用というような形での人数割合を少しでもふやせればなど。それは町内の方々に正しく町内にどういう企業があるのか、まずそこから知ってもらわなくちゃいけないというふうに常々思っております。それは親御さんであったりこれから就職する若い方々であったり、なかなか町として先ほどご紹介したさまざまな工夫努力をしておりますも、これは何の場面でも共通するわけでございますけれども、こちらは一生懸命やっているつもりでも町民の方なり必要な資料を配布受けた方が全てそれをくまなくごらんになっているかというところ非常に疑問なところがございます。それはそれを解消するためにも繰り返し必要な情報を提供することも必要でございますので、そういう努力とともに最終的には自己完結ではなくて仮に有効求人倍率がどうであっても、これはやはり近隣周辺の市町村等の連携といいますかそういう方々の雇用なども含めて広く考えていく必要もあろうかなというふうに思います。いずれにいたしましても、議員おっしゃるように誤解のないような取り組み、周知というものを大切にしていかななくちゃいけないだろうというふうには思います。

10番（高橋建夫君）はい、議長。この件に関して、最後に私が一番言いたいのは15社けれども予定含めると18社。その3社の中には我々物すごく期待している誘致先があるんですよね。それはそれだけではなく、その将来構想も含めて期待をしている。そういうところにぼんと来た場合に町からもやっぱり町から出ないようにそういうところにお誘いするようなそういう仕組みっていうかそういうことがやっぱりここに移住定住、外に働きかける前にやっぱり町内でやっぱり基本スタンスとして大切なんではないかなと。ここが一番今沿岸部に大きな会社が来る。そういうところに先ほど209人の町内が40何人。この辺をもうちょっと段階的にふやしていくというような取り組みに結びついていければいいなということでは言っているんですが、その辺についてお伺いしたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほど来からご紹介していただいているこれまでの誘致の状況、実績、そういう中での雇用、まだまだ町内の方が企業が求める人数の内々になっておりますので、地元の皆さんに働いてもらう可能性というのは相当程度あるというふうに私は思っておりますし、今後期待できる関係の企業さんについてもまずは今計画してもらっている中で1人でも多く地元から雇用を実現してもらい、あるいは次のステップでさらなる増設なり拡大というふうな機会があればそういうものに向けても議員ご指摘のように積極的にアプローチをしていかななくちゃいけないというふうには考えているところでございます。

10番（高橋建夫君）はい、議長。ぜひ趣旨を酌んでいただいて、取り組んでいただきたいというふうに思います。

次、時間がないのでその他の環境問題の牛橋地区のある事業者による悪臭の問題ですけれども、これは前回県と合同で臭気検査、あるいは立ち入り調査、施設管理の要請指導、これを行うということ自体は従来と変わりなくこれを継続していくということだと思っておりますが、当時丘通りまでにおいがしていたのが今はしていないというのは私も認識で、ただ、近場での苦情はあるというのは先日もお聞きしました。前回と現状では違いというのはやっぱりいい方向、やっぱり管理としても同じなのかどうか。その辺の違いについて確認しておきたいと思っております。

町民生活課長（大和田紀子君）はい、議長。ただいまのお尋ねでございますが、今年度につきましては周辺住民の方から3回、臭気に関する苦情の電話を受けまして、直ちに職員を現地向かわせ指導している状況でございます。施設管理状況につきましては県からの指導等もあり、従前よりは改善していると認識いたしております。引き続き作業上の施設管理の徹底ですとか、また作業時間帯の考慮をお願いしながら対話を重ね、また、県の指導も仰ぎながら進めていきたいと考えております。以上です。

10番（高橋建夫君）はい、議長。この問題については力強く今までのとおり進めていただきたいというふうなところでとどめておきたいと思っております。

次、牛橋地区の津波防災3種区域のベッド化の考え方、これ前回もお話ししました。この危険区域の問題はきのうからきょうに向かって5人の議員の方からお話がありました。この中身というよりもきのうからのニュアンスを聞いていると3種地区は要するに町独自の施策なので要望にできるだけ沿うように速やかにネーミングを変えるなりしてイメージを変えていきたいと。そうは言うものの、国県の流れを見ないと3種のエリアも変わってくる可能性がありますよというふうに私は理解しています。そうした場合に、その話よりも前回お話ししたのはその辺がなかなか国県相手だとらちが明かないので、じゃあ今かさ上げ支援をやっているものを来年の3月で建物が完了するという前提条件があるんですが、そこで終わりなんですよ。それを国県の流れが来て見えるところまで過疎債まで投入してでも既存の住宅、あるいは造成した団地、そこにベッドタウンとして誘導していくようなそういうような導きの仕方がないのかというのが前回の質問だったんですが、その辺は並行してお考えになっているのかどうかお伺いします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほど1回目の回答で申し上げたとおり、これは引き続き検討課題というようなことで今進めさせていただいているところでございます。

10番（高橋建夫君）はい、議長。素直にわかったわけではないんですが、その辺をにらんだ上でぜひ、やっぱり昔は東北の湘南の一部としてやっぱり注目されたところ、少しでも復活できるようにそのベッドタウン化っていうのを真剣に取り組んでいただきたいということをおっしゃりたいというふうに思います。

最後に、100万人交流人口についてですが、宿泊施設、食事どころ、これを行政でやるのは無理があるんで、民間の力をかりてこの辺を何とかレール敷けないかという話を私はこれまで考え方とかその方向性とかコンセプトとかそういうものを何回かにわたって出しています。しかし、一步踏み込めない理由というのは今先ほど説明があったように、産直施設の食堂をまず立ち上げてみんなににぎわってもらおう。そこにまず集中するということと、その所管の部門というのは同時に、要するに企業誘致も管轄している大変なポジションだと思うんですよ。ですから、無理を言っても形にならなければ話になんないなど。町長はやっぱりそれはやっぱり産直施設に集中する。点在する資源を

形としても、あるいはソフトとしても線にするとそういうところができつつあるのを待って取り組んでいきたいとそういう考えなんですかね。伺いたいと思います。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。そうですね。まずは、今オープンした、あるいはもうオープンしている、来年オープンするというふうないろいろそれぞれの交流拠点の位置づけがありますので今どうするかという部分と、さらにそこにプラスアルファをしていくための取り組みとして宿泊施設、あるいはさらなる食事どころみたいなそういう発想も大事にしていかななくちゃいけないというふうに思いますので、当面の部分とその次にさらなる活性化に向けて必要な機能はどうあるべきかというのは、これは担当課中心に職員大変な思いを日々これまでもしてきているわけでごさいますけれども、そういう努力は継続していかななくちゃいけないというふうに思っております。

10番（高橋建夫君）はい、議長。私は執行権に口出しするつもりはさらさらございません。ただ、町民初め願っていることを実現するには昨日でしたかね、一般質問でもマンパワーというのをそろそろ限りがあって、いつまでも甘えていられないとそういう絞り込みに入っていくと。そう言いながらも、やっぱりこういう集中して企業誘致とかそういうにぎわいの活性化をやる部門が、要するに私はスタッフがそういうところにその時期、その案件によっては総体的には少なくしているんだけど、やっぱりそういうところにはやっぱりシフトしていく必要があるんでないかなと思うんですが、その辺はどう考えておりますか。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。全くそのとおりでございます。よく言われる限りある時間なり限りある資源、これは人的資源も含めて必要なところに必要な人材を投入して課題解決に向けて成果も上げるというのは、これは自治体のみならず民間、どこの組織においても求められる対応策だろうというふうには思いますので、引き続きいわゆる張りのある組織管理運営に意を用いてまいりたいなというふうに思います。

10番（高橋建夫君）はい、議長。ここではもっと具体的に本当はお話ししたかったのあったんですが、時間が来ました。それで、せっかく産直施設の話が出ました。きょうはここでこの話をするつもりはさらさらございませんでした。ただ、ここに集中するとすればみんな協力しなくてはなんない。それで、前に町長から第三セクターのあり方についてということで全員協議会でも長々とお話を承りました。私たちはそういうことを重んじて、やっぱりある一線は引いているんですよ。ただ、お金を投入して立ち上げるまでは責任があるという形で、ぜひ計画どおりにそちらは進めてもらいたい。ちょっと時間があるんで、せっかくですから海産物とかいろいろものを地場産品を用いて立ち上げたいと。やっぱりここはいらした方をスピーディーにおもてなしをして対応してやるという役割だと思うんですよ。ですから、今おっしゃったようにシラスとかシャコとかホッキとかハラコとか、年間を通して、あるいは光り物を通してどんぶりシリーズができるとか、それからどこでもやっているカレーライスも奥が深い。ソバの愛好者もふえている。そういうものの地元のものを使いながら、ぜひスピーディーにお客様に対応できるようにしてほしいということで、私の一般質問を終わります。

議 長（阿部 均君）10番高橋建夫君の質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

---

議 長（阿部 均君）以上で本日の議事日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

次の会議は9月6日午前10時開議であります。

大変お疲れさまでありました。

午後 4時10分 散 会

---